

日 時 令和元年9月11日(水) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	15番	村上啓二
16番	村上隆昭		

欠席議員 (1人)

14番 後藤秀憲

出席要求による出席者職氏名

市長	高樋憲	副市長	有馬喜代史
総務部長	阿保正一	企画財政部長	鳴海淳造
健康福祉部長兼 福祉事務所長	青木金光	農林部長 農業委員会事務局長併任	高谷倉英
商工観光部長	真土亨	建設部長	鳴海真一
総務課長	成田浩基	秘書課長	佐山昌
企画課長	中田憲人	福祉総務課長	佐々木順子
農林課長兼 バイオ技術センター所長	佐藤久貴	商工課長	山口俊英
観光課長	西塚啓	農業委員会会長	木立康行
選挙管理委員会委員長	山田明匡	選挙管理委員会事務局長	高橋純一
監査委員	今田貴士	教育長	山内孝行
教育部長兼 市民文化会館長	須藤勝美	教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長	阿部誠
学校教育課長	駒井俊也	文化スポーツ課長	山口祐宏
黒石病院事務局長	村上靖	黒石病院事務局次長	齋藤誠

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和元年第3回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和元年9月11日(水) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長	幾田 良一
次 長	太田 誠
次 長 補 佐	宮本 節造
議事係 長	佐藤 宏亮

会議の顛末

午前10時00分 開議

◎議長(工藤和子) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長(工藤和子) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

10番工藤和行議員、11番工藤俊広議員を指名いたします。

◎議長(工藤和子) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

2番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。2番黒石ナナ子議員。

登壇

◎2番(黒石ナナ子) おはようございます。令和元年第3回黒石市議会定例会におきまして、当会派全員が一般質問をさせていただきます。トップを切って、新自民・公明クラブ 黒石ナナ子より質問させていただきます。よろしくお願いいたします。また、このたびもこの壇上に立たせていただきました。改めて、市民の皆様に感謝とお礼を申し上げます。

8月29日、九州北部を襲った猛烈な雨における被害を受けられた方々、お亡くなりになられた方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、先日の台風15号により、首都圏で甚大な被害と超大規模停電を受けられている方々にも、心からお見舞いを申し上げます。

猛暑が続いたことしの夏、暑さにもめげず、黒石ねぶた、黒石よされ、そして、中野川の上流が舞台である奇習・大川原の火流し、およそ700年の歴史を伝承している大川原地区の方々、御先祖様を祭る悠久の暖かさが、かや船の穂先の明かりに感じられた次第でございます。

その中野川の下流を舞台に、私事ではございますが、7月20日、市民の森・中野もみじ山から注ぎ落ちる、推古天皇18年、およそ1400年前からあがめられている不動滝において、滝行を決行しました。古文書によりますと、黒森山浄仙寺初代・是空行者が中野不動尊の洞穴にて修行。少量の水と山ブドウの葉をかみつつ断食を行った際、夢枕にお告げがあり、黒森山へと開山したと語られております。

滝行には、お声がけしました同士16名が参加し、令和元年・新時代を祝い、歴代の行者が残してくれたこの深い文化を、これからも伝承していきたいと決意した次第でございます。

当市における、元気なまち、歴史と伝統を生かした元気なまちに、つなげていけたらと願っております。

それでは質問に入らせていただきます。

1、当市の観光振興について。

第6次黒石市総合計画によりますと、「移住人口・交流人口の拡大で元気なまち（観光）」では、「黒石ねぶた・黒石よされなどの祭り、湯治場として栄えてきた黒石温泉郷の魅力を発信するとともに、インバウンドにも対応したまちづくりを行い、移住人口・交流人口の増加を図ります」と記載され、さらには、インバウンドへの対応による交流人口の増加では、「国際交流員を招致することなどにより、インバウンドに対応したまちづくりを行い、交流人口の増加に努めます」とされております。

「黒石温泉郷の国内外の旅行者の受入体制を整備し、ブランドイメージを構築することで誘客を図ります」としておりますが、そこで質問は、インバウンドによる交流人口は、今日までどの程度増加しておられるのでしょうか。具体的な数字をお知らせください。

また、本年度の黒石ねぶた・黒石よされでの効果は、どのようになっておられるのか、お知らせください。

国際交流員の招致による効果は、どのようなものが考えられるのか、お知らせください。

また、日常的にどのような業務を行っておられるのかも、お尋ねいたします。

黒石温泉郷誘客促進事業の進捗状況は、いかがでしょうか。魅力の発信は、どのような方法を検討しておられるのか、お知らせください。

イギリス女性旅行家イザベラ・バードをもっとPRし、市内におけるバードの足跡をたどった観光振興を考えてみてはいかがでしょうか。

今から140年前（明治11年）、明治初期の風景や風俗を詳細に世界に紹介したイザベラ・バード。彼女は、日本来訪までに既にアメリカやハワイの旅で成功し、イギリス人のレディ・トラベラーの第一人者として、英語圏では著名な存在でした。

イザベラ・バードの「日本奥地紀行」は、イギリス、アメリカにて大ベストセラーとなりま

した。その著書の中で、黒石の風景や風俗、そして地名を世界に初めて紹介した人、黒石に女性として初めてのインバウンド、当市において海外交流の夜明けを迎えた今日、人口交流の草分けでもあるイザベラ・バードに関連した観光振興を望むところでございます。及ばずながら、私もその一助としてお手伝いする考えで取り組みたいと思います。

次に、当市の農業振興について

しごとづくりで自立したまち（産業振興）に、農業では、当市はこれまで、国・県・関係団体と連携し、農業生産基盤の整備や担い手の育成を初め、多様な農業振興策を推進し、着実に成果を上げてまいりました。しかし、高齢化による労働力不足や後継者不足、農業機械更新への投資、農産物の価格低迷などが要因となり、農業離れが大きな問題となっております。また、これに伴う耕作放棄地の増加が年々深刻化しています。このため、今後もより一層、区画拡大、用排水施設や農道など農業生産基盤の充実、意欲と能力のある担い手の育成、農業者の法人化を推進し、経営の合理化、観光や商業、工業といった他産業との連携、新たな連携・協働の創出として福祉との関係強化が求められています」と記載されておりますが、施策内容では、「基幹産業である農林業がさらに魅力ある産業へと成長するため、農産物のブランド化、新品目の導入拡大、生産性の向上、後継者の育成により、経営の安定化を図ります」としているほか、取り組み事業では、「次世代を担う女性農業者活躍支援事業」、「くろいし農産物等販売力強化事業」、「黒石食ビジネス振興事業」、「食育の推進」などと記載されております。

そこで、農業者の生産性を向上する上で、後継者の育成や遊休農地の解消を図るとともに、農業の魅力を広く発信する取り組みが最も重要であると考えますが、その取り組みについてお聞きします。

農業が魅力ある産業として維持・発展していくためには、女性農業者の活躍が必要不可欠であると思います。その育成方針についてお聞きします。

当市には、南中野産メロン・黄美香を初め、数々の優れた農産物が存在しておりますが、地域産業の活性化や、それに伴う経済効果をもたらすことが期待できる農産物のブランド化をどのように進め、そして、販売額増加に取り組んでいかれるのかをお聞きいたします。

当市の農業全体の底上げを図るためには、基幹産業であるりんご、米、それに次ぐ第3の作物の振興が必要ですが、黒石独自の特産果樹導入の取り組みについて、その状況をお尋ねいたします。

提言として、子供たちやその親、地域の人々に対して、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する子ども食堂の活動が全国的に高まっておりますが、この南中野メロンを初め、黒石の特産品を地域の子供たちに提供することで、その魅力をさらに高め、コミュニティの形成に寄与することを提言いたします。

これで、観光振興と農業振興について、壇上からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 黒石ナナ子議員にお答えいたします。私からは、当市の農業振興についての、農産物ブランド化について答弁させていただきます。

当市は、恵まれた気候や立地条件のもと、農業者の卓越した技術により、多彩で魅力ある農産物が消費者に多数提供されております。

この強みを生かし、消費者の信頼と知名度を上げ、ブランド化された農産物の販路を拡大することで、農業所得の向上を図る取り組みが求められております。

今年度より新たな取り組みとして、収穫が同時期である南中野産・黄美香を初めとしたメロンと浅瀬石・石名坂地区で栽培されている津軽の桃との合同即売会である黒石市フルーツ・ベジタブル・フェスティバルを2日間実施したところ、非常に好評であり、大幅に売り上げを伸ばし、販売額の増加に寄与したものであります。

この南中野産メロン・黄美香におきましては、食味と香りに優れる一方で、栽培の難しさから全国的に生産者が少なく、希少な品種であります。この価値の高い農産物を、黒石ブランドの1つとして広く売り込むことを目的に、去る8月24日、市内のスーパーにおいてトップセールスを実施し、その魅力を存分にPRしたところであります。その場には、黒石ナナ子議員も足を運んでいただいたことに感謝申し上げます。

また、沖揚平産トウモロコシにつきましては、高単価で販売することを可能とする高級ホテルと連携した産直販売による新規就農者の新たな販路開拓の取り組みを支援しております。

今後は、産地の特性や消費者・実需者の意向を的確に踏まえた上で、明確な将来ビジョンとして産地計画を策定し、ブランド化や販売額増加に向けた取り組みを充実させていきたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、当市の農業振興について3点お答えします。農業の生産力向上について、女性農業者の育成について、黒石市独自の特産果樹の導入についてお答えします。

まず、農業生産力向上についてお答えします。

農業の生産力を高め、競争力を強化していくためには、農業を志す人をふやし、経営感覚に優れる自立した担い手の育成を図るとともに、農地の利用集積による生産基盤の強化に努めることが重要であると考えております。

このため当市では、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取り組みとして、就農意欲の喚起と定着を図ることを目的とした農業次世代人材投資事業を初め、金融機関と連携し、農業経営力、技術力を向上させるための青年農業経営塾「夕学講座」を実施しているほか、農地利用の最適化に係る活動として、農地中間管理機構を活用して担い手への農地集積・集約化を推進し、畦畔除去による区画拡大や暗渠排水整備など、耕作条件を改善するとともに、農地の利用状況調査の結果に基づく不耕作地の所有者に対する相談活動などを実施しているところです。

また、農業の魅力を発信する事業、取り組みとして、都市に暮らす大学生等の若い人たちや60歳前後のシニア世代などが地域に滞在し、農作業体験を通して、通常の旅行では味わえない田舎暮らしを丸ごと体感することにより、農作業の魅力を感じてもらい、黒石市のよさ、暮らしを知ってもらうことで将来的な移住・定住を促す、ワーキングホリデー事業に取り組んでいます。

次に、女性農業者の育成についてお答えします。

女性農業者は、農業就業人口の5割を超えていることから、労働力不足対策として必要不可欠であり、農業経営の発展、6次産業化への展開など、地域農業の活性化において重要な役割を担っております。

当市としては、農業が女性にとって魅力ある職業として選択され、その感性や能力を十分に発揮できる環境づくりを推進しております。

その取り組みとして、昨年度新たに、経営力の向上や経営の多角化に取り組む若手女性農業者グループの組織化を支援し、各種イベントへの農産物の出店や農家レストラン及び農のふれカフェの視察研修を行うなど、女性視点から考える地域農業の魅力と可能性について体感してきたところです。

また、他の女性組織や団体と連携したことで活動の幅が広がり、ネットワークが強化され、世代を超えた交流ができる地域コミュニティの形成にも一役買うことができたものと実感しております。

今後も、女性がその能力を最大限に発揮し、活躍できる環境を整備することで、農業界を牽引するリーダーとしての資質を備えた女性農業経営者の育成に努めてまいります。

次に、黒石市独自の特産果樹の導入についてお答えします。

当市の農業生産額は、りんごと米で8割を占めております。基幹産業である農業を今後も継続的に発展させていくためには、消費者ニーズに即した品種として高単価が期待できる第3作

物の振興が不可欠であります。

また、中山間地域においては、急傾斜な園地が多いことから不耕作地の拡大が懸念されており、その対策が課題となっております。

このことから、シャインマスカットを高収益特産果樹の重点作物として位置づけ、技術の確立と早期普及による農業所得の向上を図ることを目的に、先進農業者の指導を仰ぐ展示実証圃を設置し、生産拡大を効果的に進める取り組みを今年度から実施しております。

また、りんごに次ぐ高所得農業の確立に向け、需要に対し供給が追いつかない状況にある醸造用ブドウの適地適作を実証する試験栽培に取り組むための、黒石特産果樹検討実験事業を平成28年度より実施しております。私からは以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、当市の観光振興について5点お答えします。

まず、インバウンドによる交流人口について、過去3年間のインバウンドの入込数についてお答えします。

駅前観光案内所に立ち寄った外国人は、4月から3月までの年度集計で、平成28年度が153人、平成29年度が458人、平成30年度が504人となっております。また、市内宿泊施設における宿泊者数は、1月から12月までの集計で、平成28年が1530人、平成29年が2336人、平成30年が2253人となっております。

宿泊者数については、平成30年は平成29年に比べると若干減少しておりますが、ことし7月には青森空港と台湾・台北市を結ぶ国際定期便が就航したのに加え、来年にはオリンピック・パラリンピックの開催も控えていることから、今後は、インバウンド入込数が増加するものと考えております。

次に、本年の黒石ねふた祭りとは黒石よされについてです。直近3カ年の状況により、お答えします。

黒石ねふたの参加台数と入込数ですが、平成29年度は54台で入込数は6万5000人、平成30年度は52台で入込数は6万7000人、令和元年度は53台で入込数は6万人となっております。

また、黒石よされの踊り手の人数と入込数ですが、平成29年度は踊り手が3900人で入込数が8万200人、平成30年度は踊り手が1300人で入込数が2万1100人、令和元年度は踊り手が3600人で入込数が6万200人となっております。なお、平成30年度は8月15日が悪天候により、流し踊りが中止になっております。

これらの祭りの参加人数は、天候に左右されるところもありますが、皆様の御協力により継承されているものと思っております。

次に、国際交流員について、今後の効果と着任した国際交流員の状況です。

7月29日に着任した当市で初めての国際交流員のキャメロン・ブリットさんは、オーストラリア連邦西オーストラリア州パース出身の22歳です。着任から1カ月余りたちましたが、これまで、クルーズ客船のお出迎え対応やパンフレット等の翻訳業務、商工観光部SNS投稿の英語表記、黒石を体験する県の動画撮影への参加に加え、外国人目線での情報発信として、「キャメロンの目」と題した投稿も開始しており、津軽弁を交えた内容が好評となっております。

また、着任早々、黒石ねぶた祭りの運行や黒石よされなどのイベントにも積極的に参加しており、今後、当市の情報発信をする上で、魅力を肌で体感しており、よりリアルな情報発信ができるものと考えております。

今後は、市内事業者のインバウンド支援や地域住民への語学指導、異文化理解等への活用を進めるため、現在、準備を整えているところであります。

国際交流員は、日本語の能力が高い者が採用されていることから、交流する方々とも円滑なコミュニケーションが可能であり、また、一般財団法人自治体国際化協会シドニー事務所に派遣されている当市職員とも連携を図るなど、積極的な活用により、市内インバウンド受け入れ態勢がさらに加速していくことを期待しております。

次に、黒石温泉郷の魅力発信についての、今年度重点事業としている事業の進捗についてです。

八甲田でのスキーの魅力とあわせ、外国人にまだ知られていない黒石温泉郷の魅力を発信し誘客を図り、宿泊地として外国人に選ばれる黒石温泉郷の実現を目指して、黒石温泉郷誘客促進事業に取り組んでおります。委託業者を公募した上で、8月28日に企画提案競技審査会を実施し、委託業者を選定しております。

今後、黒石温泉郷のブランディング、ブランドイメージに基づいた滞在コンテンツ及びツアー商品の造成、その後の情報発信及びエージェントセールスを行い、インバウンド観光客の獲得に務めてまいります。

次に、イギリスの女性旅行家イザベラ・バードのPRについてです。

イザベラ・バードについては、中野もみじ山散策マップに紹介文を掲載しているほか、前回の市議会定例会において議員の質問にもありましたが、中野もみじ山入り口にある案内板に、イザベラ・バードの英語紹介文を表示いたしました。国際交流員のキャメロンさんの一番初めの業務として英訳してもらい、英語版の散策マップとともに、先月、案内板を取り付けいたしました。中野もみじ山を訪れる外国人観光客にも、黒石のよさを世界に広めてくれたイザベラ・バードに注目してもらえるものと期待しております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。2番黒石ナナ子議員。

◎2番（黒石ナナ子） 理事者の皆様、そして市長さん、暖かで心に通じる御答弁、ありがとうございました。

観光のほうから入りたいと思います。黒石温泉郷のことですけれど、私は、温湯の浴場は、日本の伝統的な文化であると思います。私一人の考えとして、これは提言になるかもしれませんが、黒石温泉郷というと、宝温泉から長寿温泉、温湯温泉、落合温泉、板留温泉、青荷温泉、そして大川原にも浴場があるんですよ。合わせると7つになるので、そういうのを生かしてやると、一層と温湯温泉の浴場が映えるのではないかなと思います。

イギリスの女性旅行家イザベラ・バードは、温湯に来ております。だいたい3日から7日あたりまでの、1週間ほど黒石に逗留し——そのときは通訳であった伊藤鶴吉さんに、初めて来なくていいよと言って、みずから人力車に揺られて、今の旧道のさらに旧道の、花巻から温湯の道はなかったの——最初、南中野に来ております。南中野に来て社を見学と言いましょか。特に褒めたたえているのは滝、社、石段、灯籠。ヨーロッパには灯籠とか鳥居がないので、非常に心に残ったんだろうと思います。その帰りに、温湯に行っております。当時は温湯ではなく下中野、つまり私のところは中野村で、その後山形村、黒石市になっておりますので、彼女は、温湯を下中野と呼んでおりました。浴場で車夫が、彼女に後から見なさいということで、中を見た。脱いで温泉には入ってないんです。でも、本当に昔ながらの温湯の共同浴場で右から入って左に出ていく光景を、彼女はこと細やかに書いており、「こういう浴場というのは世論がつくられるところである、特に男性の中に女性が一緒に入っているということは、非常に安全であると、変な事件とかは起こらない」ということを書いておまして、イギリスで言うパブのようなところであると。世論がつくられるからなんでしょうね。そういう意味で、私がイザベラ・バードを観光振興にさせていただきたいというのは、お泊まりになったのが、今でいうこみせ通りの裏のほう、浦町かいわいのあの通りだと思うんです。泊まったところの名前は出していないんですけれども、こみせ通りを中心に温湯や南中野など、彼女が歩いたところを何とか観光振興にさせていただけたらいいなと思います。イザベラ・バードについての2つ目の質問になります。

温泉の質問を飛ばしたかもしれませんが、黒石温泉郷誘客推進事業の進捗状況も商工観光部長から言っていたので、ありがとうございます。その中に、黒石温泉郷が7つありますので、それを何とか生かしたほうが、私は温湯温泉がもっと主役的に光るのではないかと感じております。

イザベラ・バードの英語の看板を取りつけるときに、私とばったりとお会いしました観光課のキャメロンさん。きょう、こちらで傍聴しているということですが、こちらから紹介して

いいですか。後ろのほうに……。傍聴に来ているようですが、オーストラリアのパスからお越しいただいて、本当にありがとうございます。任期は2年間とお聞きしておりますけれども、津軽弁も黒石市の観光もしっかりと身につけて、現地に帰られましたら、オーストラリアで黒石市の観光、農業、あらゆることを宣伝していただけたらうれしいなと思います。きょうは忙しいところありがとうございました。

8月24日、市内のスーパーにおいて、南中野の貴美香の販売会がありました。高樋市長さんがみずからセールスに参加して、売り込みに力を入れてくれました。先ほど市長さんがおっしゃったように、貴美香はメロンの中でも栽培方法がとても難しいと聞いております。メロン栽培の第一人者である小川さんからお聞きしたんですけれども、メロンを研究して30年、メロンに人生を賭けて、メロンで私は終えるかもしれないと言っておりました。それが、貴美香というメロンができたことで、彼は本当に心からやってよかったと、これで若い代表である工藤君に譲ることができるということをおっしゃっておりました。これはメロンに関してですね。黒石ゴールドの会の協賛を得ての貴美香メロン。平成20年より貴美香にかかわって10年。ようやく貴美香というメロンが香港にも輸出されたということで、市長さんも、世界に向けたフルーツ、今までは米とりんごは黒石の基幹産業でしたが、第3になると農林部長さんもおっしゃっておりましたけれども、貴美香を初め、シャインマスカットもなかなかでしょうが、世に出て海外で活躍している貴美香、市民の皆様もぜひ貴美香を応援して、たった2つの基幹産業ではなく、米、りんご、メロンというふうに、そうなるような黒石市をつくっていったらいいなと思っております。以上です。ありがとうございます。

◎議長（工藤和子） 質問はないんですか。いいんですか。

◎2番（黒石ナナ子） イザベラ・バードが歩いたところを、黒石市の観光に結びつけたらいいなということと、農業のほうは米、りんご……。

◎議長（工藤和子） 黒石ナナ子議員。十分わかりましたので、答弁を求めていますか。

◎2番（黒石ナナ子） イザベラ・バードの件で、最初のイザベラ・バードの足跡を何とかならないかお願いしたいと思います。2つの質問を続けてお願いします。ありがとうございます。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、イザベラ・バードがたどった黒石の足跡を観光振興に生かしてはどうかという質問にお答えします。

当市への足跡として、中野もみじ山のほかに、中町こみせ通りや黒石ねふたの鑑賞、温湯温泉を訪れたと記述されております。これらをたどったコースの造成などの取り組みが考えられますが、まずは、イザベラ・バードが足跡を残してきた他の自治体での取り組みなどを参考にしながら、ターゲットを絞った上で、コース造成などができるかなども、これから調査・研究

してまいりたいと思っております。

また、温泉郷、黒石市内の温泉もいろいろあるので、そちらのほうも観光に結びつけられないかということですが、市内には数多くの多様な温泉があります。結びつけにより、効果的な観光振興に結びつくのかどうかもあわせて、今後、研究させていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 南中野産のメロン・黄美香ということで、黄美香については黒石議員もお話ししたとおり、十数年前から、ある生産者の方が栽培に取り組んで今日に至ります。メロンの貴美香、シャインマスカットに関しても昨年から取り組みましたけれども、市としても今後それらに取り組み、農家の方の支援も実施し、ブランド化につなげていければというふうに思っています。以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、2番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 次に、7番大溝雅昭議員の登壇を求めます。7番大溝雅昭議員。

登壇

◎7番（大溝雅昭） 皆さんこんにちは。新自民・公明クラブの大溝雅昭です。令和元年第3回定例会におきまして、一般質問をさせていただきます。

まずは、強い台風15号が、去る9月9日未明に東京湾を北上して、午前5時前に千葉県付近に上陸しました。首都圏では屋根の飛散や工事用足場の崩落、車の横転、道路の冠水などが発生しました。在来線は始発から運転見合わせが相次ぎ、首都圏の鉄道は大混乱に陥りました。2人が死亡、30人以上が負傷しています。そして、いまだに千葉県を中心に停電が続いており、復旧のめどが立っていません。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、異常気象への都会のインフラの脆弱性を感じました。

さて、黒石市の夏祭りが黒石ねふた祭りから始まり、黒石よされ、大川原の火流し、ふるさと元気祭りと続きました。また、8月25日には第3回黒石市民運動会、9月1日には黒石市消防団観閲式が行われました。市民運動会では私もパン食い競争に出場して3位となり、地区に少しだけ貢献できました。市民運動会は各地区とも人集めに苦労していますが、参加した人は楽しんでいました。来年は、ぜひ市長も競技に参加していただきたいと思っております。

そして、先週の土日には黒石こみせ祭りが、天気がよすぎる暑さの中で開催されました。市長、議長のほか、私も浴衣で参加いたしました。本当に暑かったです。祭りの出店には、黒石市子ども会育成連合会も参加いたしましたし、台湾から横町十文字まちそだて会と交流のある台中市牛馬頭文化協進会が参加しました。夜の日台交流会には、市長を初め、議長、教育長な

ども参加して、大いに国際交流ができました。

それでは通告に従い質問をいたします。

1 番目の質問は、（仮称）津軽圏域DMOについてであります。

8月22日に弘前市のヒロロで、津軽圏域14市町村による（仮称）津軽圏域DMO設立に向けたキックオフイベント「津軽広域観光ネクストステージミーティング」が開かれました。

まずは、DMOについて理解を深めるために、日本版DMOとは何かを質問いたします。

2 番目の質問は、学習指導要領についてであります。

新年度から新学習指導要領の完全実施が行われます。

まずは、アの英語の教科化についてお尋ねします。英語の教科化の内容について、何が変わるのか、質問いたします。

イのプログラミング教育の導入についてお尋ねしますが、以前の一般質問で、プログラミング教育とは新しい教科ではなく、また、プログラミング言語の習得ではないということは確認しました。

まずは、小学校のプログラミング教育とはどのような内容なのかを質問いたします。

3 番目は、子供たちのスポーツ環境についての質問です。

文部科学省は、小学校の部活を廃止し、スポーツ少年団や地域スポーツクラブなどに移行するように指導しています。黒石市の子供たちのスポーツ環境がどのように変わってきているのでしょうか。

まずは、スポーツ少年団や地域スポーツクラブの団体数と競技名について質問いたします。

4 番目は、夏祭りについての質問です。黒石ナナ子議員と重なるところもありますが、違った観点がありますので、よろしく願います。

アの黒石ねぷた祭りについてお尋ねします。まずは、ことしの状況について。そして、5年間の参加台数の推移、観客数、ことしの特徴などについて質問いたします。

イの黒石よされについてお尋ねします。まずは、ことしの状況についてと、5年間の参加団体数の推移、観客数の推移、そして、ことしの雨の対応などについて質問いたします。

5 番目は、職員のエリア担当制度についての質問です。

事業を円滑に行うには、ヒト・モノ・カネが必要であります。市長の言う地域力、黒石力が黒石市の地域を支えています。しかし、役員をやる人がなく町内会がなくなったり、地区に役員を出せないで地区を脱退する町内などが出てきているのも事実であります。少子高齢化と若い人たちの多忙化と無関心で、地域のマンパワーは落ちてきているのが各地区共通の課題であります。

質問ですが、市職員には地域活動に積極的にかかわってほしいと市民は思っております。市

としてはどのような方法を考えているのか、質問いたします。

これから本格的な収穫の秋を迎えます。しかし、異常気象による干ばつなどの被害が既に出ています。黒石市がこれから台風や豪雨などの自然災害に見舞われないように願いながら、以上で壇上よりの質問を終わります。御清聴、ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。先般の市民運動会、御苦労様でした。

大変、市民の方々に喜んでいただいたというふうに私自身も受けとめております。来年は、もっともっと日程の調整をしながら、少しでも多くの市民が参加しやすい環境のもとで運動会を開催したいと考えておりますし、私自身も、できるのであれば何らかの種目に参加し、皆さんと一緒に楽しみたいと考えております。

私からは、（仮称）津軽圏域DMOについて答弁をさせていただきます。

日本版DMOとは、目的地を意味するデスティネーションのD、経営管理、市場調査を意味するマネジメント、マーケティングのM、組織を意味するオーガニゼーションのOの頭文字の略で、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地域づくりのかじ取り役として、国が推奨する新しい観光地域づくり法人であります。

日本版DMOの役割といたしましては、観光客集客はもちろん、多様な関係者との合意形成、各種データの収集・分析を行い、明確なコンセプトに基づく戦略の策定、施策の効果測定を着実に実施する調整機能を備えた組織であります。

日本版DMOには、複数の都道府県にまたがる区域で組織される広域連携DMO、複数の地方公共団体にまたがる区域で組織される地域連携DMO、単独市町村で組織される地域DMOの3つの枠組みがあり、自律的な運営、継続的な取り組みの確保などの観点から、法人格の取得が必要条件となっております。

当市では、日本版DMOの制度を活用し、広域観光を推進するため、（仮称）津軽圏域DMOの一員となって地域連携DMOとして登録申請をしており、観光人材育成、戦略的マーケティング、関係者の交流及び情報共有の場づくりに取り組むことといたしております。

今年度の主な事業といたしましては、観光人材育成のための勉強会やワークショップを行うほか、観光診断基礎調査、観光関係者意識調査を実施いたします。目指すところは、10年後、20年後も存続していく地域づくりであり、地域のつなぎ役として民間が稼げる仕組みづくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、職員のエリア担当制度について、市としての地域活動へのかかわりについて答弁させていただきます。

市職員の地域活動へのかかわりについては、各地区から市職員が参加してこないという厳しい意見もいただいておりますが、町内会活動やPTA活動など、それぞれかかわり方の度合いに違いはあるものの、市職員も地域の活動にかかわってきていると認識しております。

市としては、これまで職員の地域活動への参画については、職員個人の自発的な意思、やる気がなければ継続できないということもございますので、自発的な意思に基づいて、参画を促してきたところです。

職員として、市民とともに地域の問題を語り合うなど地域活動に参画することは、一社会人の社会貢献活動としても重要な取り組みの一つであり、職員教育、人材育成と捉えて取り組んでいくべきものと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、夏祭りについてお答えいたします。

まず、黒石ねぶた祭りについてですが、参加台数、観光客の過去5年間の推移と、ことしの特徴についてお答えいたします。

合同運行の参加台数と審査・表彰両日の入込数の過去5年間の推移を申し上げます。

平成27年度が60台で6万4000人、平成28年度が60台で6万2000人、平成29年度が54台で6万5000人、平成30年度が52台で6万7000人、令和元年度が53台で6万人です。

次に、ことしの黒石ねぶた祭りの特徴ですが、50歳同年齢による有志の新規運行団体である黒志天命會が参加し、減少傾向にあった人形ねぶたの参加台数が、昨年度から1台増加して4台になったことであります。人形ねぶたの増加や新しい参加の形態は大変喜ばしいことであり、市民の関心がさらに高まっていくことを期待しております。

次に、黒石よされについてであります。こちらも参加団体、観光客の過去5年間の推移と、雨天時の対応についてお答えいたします。

まず、8月15・16日両日合わせた踊り手の参加人数と開催期間全体での入込数の過去5年間における推移を申し上げます。平成27年度は、参加団体が35団体、踊り手が3800人、入込数が8万7200人。平成28年度は、参加団体が33団体、踊り手が3600人、入込数が7万6700人。平成29年度は、参加団体が32団体、踊り手が3900人、入込数が8万200人。平成30年度は、参加団体が16団体、踊り手が1300人、入込数が2万1100人。令和元年度は、参加団体が31団体、踊り手が3600人、入込数が6万200人です。

次に、黒石よされの雨天時の対応についてですが、昨年度は雨天により8月15日に流し踊りが中止になったことを踏まえまして、本年度はあらかじめ雨天時対応としてスポカルイン黒石に会場を準備しておりました。流し踊りの開催場所の決定は、午後4時に実行委員会で会議を行い、午後4時半に決定しております。その後、会場設置のスピーカーによるアナウンス、ホームページ、SNSによる情報発信、参加団体との連絡調整を行っております。

幸い両日とも例年どおり屋外のコースで開催できましたが、8月16日の「歌って踊ろう みんなでよされ」の開催時刻は悪天候に見舞われ、出演者が幼稚園・保育園の子供たちであったことも考慮しまして、早々に会場をスポカルイン黒石に変更する決定をいたしました。この決定については混乱もなく、円滑な祭り運営ができたものと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、3番の子供たちのスポーツ環境について、本市のスポーツ少年団や地域スポーツクラブの団体数や競技を把握しているかについてお答えいたします。

スポーツ少年団は、1962年6月、スポーツを通じて青少年の健全育成を目的に創設されました。当市のスポーツ少年団は、これまで22団体ありましたが、平成31年4月現在で、軟式野球、サッカー、ミニバスケットボール、柔道の4競技9団体となっております。

また、地域スポーツクラブは、1995年、文部科学省がスポーツ振興施策の一つとして、さまざまなスポーツに触れる機会を目的に地域密着型のスポーツクラブとして設立されました。当市の地域スポーツクラブは、1団体で、テニス、ソフトテニス、バドミントン、サッカー、フエッティング、卓球の6競技となっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（阿部誠） 私からは、英語の教科化についてとプログラミング教育の導入についての2点についてお答えをいたします。

まず、英語の教科化についてですが、学習指導要領の改訂に伴って教科化される外国語の指導内容や授業時間数についてお答えいたします。

現在、小学校の外国語活動においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませるため、ICTの活用やALTとの交流を通して、外国の言語や文化について体験的に理解を深めています。

学習指導要領の改訂に伴い、来年度から3・4学年には外国語活動が、5・6学年には教科化された外国語科が新たに導入されることとなります。移行期間中における外国語活動の授業時間数は、3・4学年で年間15時間、5・6学年で年間50時間を実施しています。

来年度から5・6学年の外国語科は、年間授業時間数が70時間にふえ、教科書を使用して授業が進められます。また、「聞くこと」、「話すこと」に加え、「読むこと」と「書くこと」

が加わり、4つの技能を使った言語活動が行われます。

各小学校では、これまでの外国語活動で培われたコミュニケーション能力の素地を生かしながら、児童が興味を持って英語を読んだり書いたりすることができるよう、新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画の作成や、授業の工夫・改善に努めているところです。

続きまして、プログラミング教育の導入についてお答えいたします。

プログラミング教育については、令和2年度から全面実施となる小学校の新学習指導要領において、「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動」であると示されております。

プログラミング教育で育む資質・能力については、「身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気づくこと」、「発達の段階に即して、プログラミング的思考を育成すること」、「発達の段階に即して、コンピュータの働きを、よりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度を涵養すること」の3つが挙げられています。

実施する教科については、算数科、理科、総合的な学習の時間における授業例が挙げられており、各小学校において、授業例を参考にしながら、教科等における学習上の必要性や学習内容と関連づけながら、計画的かつ無理なくプログラミング教育を実施することになっております。

教育委員会といたしましては、昨年度から研修講座や校長会を通して、プログラミング教育の趣旨や内容について周知しており、今後も学校訪問等を通じて、継続して各小学校へ指導・助言してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員の再質問を許します。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 御答弁ありがとうございました。通告の順番で再質問をしていきたいと思っております。

まず、日本版DMO、デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーションということで、エリアによって3つの枠組みがあるという説明をいただきました。それでは、DMOの県内の状況について、どうなっているのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 県内の登録状況ですが、地域連携DMOとして、公益社団法人青森県観光連盟と、先月正式登録になった八戸圏域で構成する、一般財団法人V I S I Tはちのへが登録法人となっております。また、広域連携DMOとして東北6県と新潟県を加えた、一般社団法人東北観光推進機構が登録されております。

(仮称)津軽圏域DMOは、先般、令和元年7月31日付で地域連携DMOとして候補法人の登録申請を終え、今後は正式登録に向けて準備を進めてまいります。以上です。

◎議長(工藤和子) 7番大溝雅昭議員。

◎7番(大溝雅昭) 県内でも観光連盟、VISITはちのへ、テレビにもVISITはちのへのは出ておりましたけれども、あとは東北と、そういうふうな大きなエリアでもあるということでした。今まで観光協会とか観光コンベンションとかあったわけですが、そういうのと何が違うのか、お尋ねいたします。

◎議長(工藤和子) 商工観光部長。

◎商工観光部長(真土亨) これまでの既存組織で観光協会等がございますが、市町村単独の区域で構成されております。そのことから、地域連携、人材不足等、費用対効果の面で大きな効果を発揮できていない懸念もあるところです。

これに対し、日本版DMOを組織することにより、これまでの構成事業者の枠組みがさらに多様化し、農林漁業や文化財、交通事業者など、多方面にわたり巻き込んだ体制が構築されることとなります。地域全体を一つの組織と考えまして、これまで取り組みが不十分であったデータ収集・分析を実施し、戦略策定を行い、地域資源を最大限に活用し、稼げる観光地域づくりに向けて活動していく組織となっております。以上です。

◎議長(工藤和子) 7番大溝雅昭議員。

◎7番(大溝雅昭) 市町村単独から広域、そして多様化を目指していくというような話でしたが、それは一般論ですが、それでは、黒石市もこの間参加した(仮称)津軽圏域DMOの内容はどうなっているのか、8月22日の津軽広域観光ネクストステージミーティングの内容等についてお尋ねいたします。

◎議長(工藤和子) 商工観光部長。

◎商工観光部長(真土亨) この(仮称)津軽圏域DMOは、弘前市や五所川原市など、中南地域と西北地域を含む津軽広域観光圏域の14市町村で構成され、10年後、20年後も選ばれる観光地となるよう、地域一体となって観光地域づくりを進めるため、議員からもありました7月22日に(仮称)津軽圏域DMO「津軽広域観光ネクストステージミーティング」が弘前市のヒロロにおいて開催されております。こちらにつきましては、ステージでは各市町村長が一押しの観光コンテンツの映像とともに黒石市長がトップバッターで登壇しまして、最後に登壇した弘前市長から設立に向けた決意が述べられております。14市町村長が一堂に会し、エリア全体を一つのテーマパークに例え、各自治体の魅力をアトラクションと捉えることにより、戦略的な観光振興を図る決意を新たにしたイベントとなっております。以上でございます。

◎議長(工藤和子) 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 中身はわかるんですけども、それでは、黒石市としては、これについてどのように対応していくのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 具体的な内容については、現在、協議しているところでございますが、日本版DMOは、行政の区域に制限されないで取り組むことができ、成果を上げるために働く地域のつなぎ役として組織されます。市内はもとより、地域間での多様な関係者の連携を進めていき、最大限に地域資源の活用を図っていくことで、市としましては、特に若い人が夢と誇りを持って暮らしていける地域づくりにつなげてまいりたいと考えておりますが、先ほども申し上げましたが、現在、本登録に向けて具体的な内容を協議中でございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） これからだという感じもありますけども、（仮称）津軽圏域DMOのメリット・デメリットについて、広域観光というと、いいこともあれば、もしかしたら悪いこともあるんじゃないかということで、メリット・デメリットについてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） このDMOについては、国では、観光分野が地方創生に大きな役割を担うことを期待しております。観光庁を初めとする関係省庁が、日本版DMOの観光地域づくりとして、次のことを支援しております。

1つ目は、情報支援です。DMOの活動を支援するため、DMOネットを提供しております。マネジメント・マーケティング業務の効率化、専門事業者・専門人材とのマッチング、他のDMO等の情報取得・活用を支援するものであります。

2つ目として、人材支援です。地方創生カレッジによる講座や研修による専門的人材育成の支援を受けることができます。

3つ目として、財政支援です。地方創生推進交付金の広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業の対象となっており、DMOの形成推進の経費に活用できることとなっております。これらの支援・サポートが受けられることにより、日本版DMOの形成・確立の促進が期待できます。

また、（仮称）津軽圏域DMOが設立されることにより、既存の組織・事務等、重複していた取り組みの一元化ができ、連携することで費用対効果の最大化、データ収集や分析を行うことで、これまで知られてなかったコンテンツの開拓やニーズに合った事業実施が可能になり、新たなビジネスチャンスの創出にもつながるものと考えております。

デメリットとしては、多様な関係者が参画するため、合意形成などスピード感に欠ける面が

懸念されますが、意見集約のシステム構築により、対応したいと考えております。また、活動していく上での今後の課題として、専門的ノウハウのある人材の確保、持続可能な組織とするための財源の確保、類似業務・協議会等の整理などがあるものと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 結局は地方創生のメニューとして国の支援が受けられるので、DMOが今全国各地でつくられてきているのが実情だと考えます。

同じような質問にもなるんですが、広域観光というと耳触りがいいんですけども、余り広すぎると各市町村のコンテンツが限られてしまって、本当の黒石市のよさが埋もれてしまわないような注意もまた必要だと思いますが、そういうことについて、もう一度考えがあればお尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 先ほども申し上げましたが、やはり広域観光となるといろいろな調整とかも複雑になりますし、それぞれの特徴も生かしていかなければいけません。その中におきまして、黒石市は、市長も申し上げますけれども、伝統・文化、これが黒石市の特徴でございます。黒石市の特徴を他の市町村にも理解していただき、黒石市のメリットを、特徴を全面に打ち出していくように協議の中で話し合っていきたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 今おっしゃったように、地域内で自分たちのよさを説明できないといけません。それから初めて外に発信していくということで、これからの対応を期待していきたいと思っております。

続きまして、2番の学習指導要領についてですけれども、アの英語の教科化について、準備の状況は先ほども少しありましたけれども、準備の状況、ALTの配置や教員の研修など、どうなっているのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（阿部誠） 英語の教科化に向けた準備の状況ということでお答えをいたします。

本市では、学習指導要領改訂に伴う授業時間数の増加に対応できるよう、ことし7月にALTを1名増員し、8月より4名のALTを小・中学校へ派遣しております。ALTは、授業の補助はもちろんのこと、教材の作成や教員研修の補助も行い、外国語の授業をサポートしています。児童や教員が生きた英語に触れ、英語で対話する機会をふやすことによって、英語力のさらなる向上を期待しています。

外国語の教科化に当たっては、教員の英語力の向上を図るとともに、小学校と中学校が連携

を図りながら研修を推進する必要があります。移行期間最終年度である今年度は、県英語教育連携推進事業として、「小学校外国語メンター育成プログラム」や「中核教員・英語専科指導教員研究協議会」が開催され、市内全ての小学校から教員が研修に参加しております。また、本市では、毎年5月に外国語教育研修講座を開催するなど、中学校との接続を意識した指導のあり方について講義や演習、小・中学校間の情報交換をとり入れた研修を行っています。

教育委員会といたしましては、新学習指導要領の円滑な全面实施に向け、今後も教員の研修の充実を図るとともに、学校訪問を通じてALTの効果的活用を促しながら、外国語教育の推進に努めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ALTもふやして研修などを行っているということですが、5・6年生は教科書を使って教科になるということは、評価が出ることとなります。その辺に対して保護者の心配、どうすればいいのかなというような保護者の声も聞こえてきておりますが、評価の方法についてお尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（阿部誠） 外国語の評価の方法及び保護者に対する周知の仕方についてですが、新学習指導要領における教科の評価は、「知識・理解」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点で評定を行うこととなります。各小学校では、単元ごとの学習到達目標を設定し、目標に沿って観点別学習状況の評価を行います。今回の改定により、外国語科に加えられた読むことや書くことについては、筆記テストのみならず、インタビューやワークシートの記述、スピーチや発表場面の観察など、多様な方法を工夫しながら新学習指導要領に示された資質・能力を適切に評価します。

改訂された趣旨や内容については、保護者に興味・関心を持っていただき、評価方法等についても理解を深められるよう、周知する必要があります。今年度、文部科学省では、新学習指導要領の学びのポイントを整理したリーフレットを全家庭に配付しました。また、市内の小学校では、授業参観の際に外国語活動の授業を積極的に公開したり、外国語教育における学校の取り組みについて、学校だよりやホームページ等で情報提供を行ったりしています。各小学校では、間もなく文部科学省より示される評価の具体的方針を受け、参観日の全体会や学年懇談会の機会を活用し、外国語の学習内容や評価方法について保護者へ説明する予定となっております。

教育委員会といたしましては、市校長会等を通じて、新学習指導要領の内容を年度内に保護者へ周知するように各小学校へ働きかけるとともに、保護者との共通理解のもとで外国語の指導が行われるよう、助言に努めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 評価については方針が出ていますが、具体的な中身についてはこれからだというような感じに聞こえました。評価のため、わかりやすいのが筆記テストでありますけれども、例えばゲーム感覚で英語を話しているときはいいんですけども、筆記で書かせたとたんに英語が嫌いになるというデータがあります。小学校らしい評価というのはどういうことか、そういう方法に取り組むように、そしてまた、保護者にも十分理解を得られるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

イのプログラミング教育の導入についてであります。算数、理科、総合学習で行うということですが、これも準備の状況や先行授業の取り組み状況についてお尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（阿部誠） 準備の状況と先行授業の実施状況についてですが、プログラミング教育の実施に向けて、指導課では、7月に各小・中学校1名以上の教員を参加対象とするICT活用研修講座を開催いたしました。本講座では、プログラミング教育に関するソフトを作成している企業から外部講師を招いて、各教科等におけるプログラミング教育の授業の進め方について研修を行いました。

また、文部科学省の授業例で扱っているソフトを研修講座において紹介し、全ての小学校においてプログラミングを体験できる状況にしております。

先行授業の実施状況について市内全小学校へ調査したところ、一部の小学校では、全校児童を対象に、総合的な学習の時間において、ロボットがスタート地点からゴール地点まで走行できるようにプログラミングを作成し、実際にロボットを動かす学習活動を行っていました。

さらに、5年生の算数科における多角形の作図のプログラミングを体験する校内研修を行い、教員がプログラミング教育のねらいを確認し合うなど、計画的に研修を実施している学校もありました。

教育委員会といたしましては、今後、ICTの積極的活用を促しながら、指導主事派遣等により、校内研修を支援してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） それでは、プログラミング教育ということで、保護者への説明、保護者が現状で理解しているのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（阿部誠） 保護者への周知についてですが、市内全小学校へ調査したところ、学校だよりや参観日等を通じて、プログラミングを体験する学年や教科について、保護者へ周知する予定であることがわかりました。

教育委員会といたしましては、今後も、国や県からの通知を受け、各小学校において適切にプログラミング教育が実施されるとともに、保護者に対して周知が図られるよう、指導・助言に努めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） プログラミング教育については、今までの教科にソフトを使った授業を取り入れるということで、保護者の理解や学校現場で、そういうソフトがある、ない、予算の問題で市町村でも格差があるというふうに指摘されているのも事実であります。そういった中で混乱のないよう、努力をしていただければ。やってみないとわからないところもありますので、混乱のないように取り組みをして、十分保護者にも説明をしていただきたいと思います。

続きまして、子供たちのスポーツ環境についてです。まず、スポーツ少年団の数と地域スポーツクラブということで黒石の状況をお聞きしましたが、スポーツ施設の利用についてはどのように把握しているのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） スポーツ施設の利用について、どの程度把握しているかについてお答えいたします。

今年度については、学校体育施設開放の体育館や校庭をスポーツ少年団が利用し、市スポーツ交流センターのアリーナや黒石運動公園の運動広場、多目的芝生広場及び庭球場を地域スポーツクラブが利用しております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） それでは、市として、子供たちのスポーツ環境について、現在の取り組みとこれからの考えについてお尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 市として、子供たちのスポーツ環境の現在の取り組みとこれからの考えについてお答えいたします。

昨年度、市内の小学生を対象に、県内のプロ選手を講師とするスポーツ教室の開催や、県の代表として全国大会や東北大会へ出場した場合、交通費や宿泊費の一部を助成するなどの取り組みを行っております。また、学校体育施設開放事業を実施することにより、競技力向上と競技人口拡大を図っているところです。

教育委員会としては、今後も市スポーツ推進計画に基づき、子供たちがスポーツ習慣を身につけ、継続的にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 実は今回、この質問をして非常にわかったことがあります。昔は、小学校の部活動は学校を通せば情報を把握できたんですけども、現在はスポーツ少年団だけではなく、競技団体や個人的な団体など、多様な指導が行われているのが現状です。例えばスポーツ少年団なども最初は22団体あったのが、今は十幾つしか登録していないと。なぜかという、入る理由がないということと、あとは学校単位のスポーツ少年団が実はあったんですよね。それが今、学校単位でなくなっているという現状もあって、時代に合わなくなって、いろんな形で子供たちのスポーツの形態ができてきているというのが現状です。

そういった現状では、こういった団体にどのような指導者がいて、どこでどのような活動し、どのような成績を残しているのか、全体的な情報が把握できない状態になっているのが現実となっております。この状況について何か対策は取れないか、考えがあれば答弁をお聞きます。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 確かに学校の部活動自体は、なくなる方向で進んでいます。各競技団体についても、実際のところ市で全部把握できていない部分もありますけれども、子供たちのスポーツ環境にも関係することですので、今後、極力情報を集めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） やはり指導者とか、あとは事故があつたりしてもいけないので、市が情報を収集するのか、それともそういう団体を取りまとめるような何かをどこかにやってもらうとか、そういうふうな形で情報が集まる場所を何とかつくっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に4番の夏祭りについてです。夏祭りの、まず、黒石ねぶたの現状について、台数と参加者数、祭りの入込数を5年間ということでは聞きましたけれども、私が青年会議所時代は八十数台のねぶたがあつて、御幸公園内にねぶたを置く場所の線を引くのも大変だったという時代がありました。今はこういった感じで、平成28年60台から平成29年から急に54台、ことしは1台参加がふえて53台という状況になっているということでもあります。そういった状況で、こういう少子高齢化の中で、黒石ねぶた祭りの課題は何だと考えているのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 議員が言われたとおり、今の情勢の中で参加台数の減少がこれからも懸念されていくことが一番の課題と捉えております。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 参加台数の減少ですね。あとは、町内が参加をやめて、その町内の子供た

ちが行き場所がなくなっているとか、そういった状況も出てきておりますけれども、対策についてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 参加台数の減少につきましては、ねふた製作、はやし、綱の引き手、運行スタッフなどの人員の不足や資金の確保など、さまざまな要因が考えられます。

主催者である公益社団法人黒石青年会議所では、毎年、祭り終了後に参加団体に対してアンケート調査を実施しております。市としましても、調査結果の情報共有を図りながら、参加台数減少の要因を初め、今後の運営のあり方など、将来像について、公益社団法人黒石青年会議所と協議を続けてまいりたいと考えております。

また、平成29年度から市が行っている前ねふたの助成制度がございますが、未来のねふた師の育成にも寄与するということで考えており、その助成団体数も、平成29年度が14団体、平成30年度が16団体、令和元年度が18団体と年々増加しておりますので、長期的には好影響が出てくるのではないかと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ねふた祭りの参加形態が、昔は町内単位だったのが、現在は町内でない団体、有志会や今回の黒志天命會のように仲間、同じ世代の人だったり、形が大分変わってきているというのが現状だと思います。また、そういった団体は長期に参加するのではなく、例えば1年間だったり、何年か、短期に参加するような形もふえてますし、これからもふえるんじゃないかなというふうに考えられます。また、はやしも正調にとらわれなくて自由な形で演奏している団体も出てきているのが現状であります。

こういった変化しているということを前提に、これに対する対応を考えていかなければならないと考えます。主催は市ではないので、主催者団体と話をし、ねふた祭りの変化に対応する対応を行っていただきたいと思っております。

イの黒石よされについてですけれども、黒石よされの課題は何か、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 黒石よされにつきましても同様に、踊り手、観客の減少が懸念されています。特に、雨天時は人手への影響が目立ち、ことしも8月16日は台風が接近中の小雨で参加者が少なく、踊り手の間隔が広く開いている状況であったということでありました。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 参加団体が少なくて踊りの間が開いているのに加えて、各地区で小学校の子供たちや高校生が参加していただくのは非常によろしいんですけれども、時間がたつと途中

で抜けてしまって、それに拍車をかけて間隔が広がってしまって、ずっと連なって踊る祭りではなくなってしまうという現状も出てきております。また、来年から小学校の参加について形が変わるので、参加できないのではないかと懸念もありますが、そういうことも含めて、対策についてはどのように考えているのか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 小学生の参加等につきましては、我々もぜひこれからも参加していただくように働きかけをしていきたいと思っております。現在参加していただいている地域の方々、団体の方々が、気持ちよく参加できる環境整備を図ることも、一つ必要だと思っておりますし、また、黒石市の歴史と文化である黒石よさを目にしたり体験できる機会をふやす取り組みも必要だと思っております。

また、今後は、市外・県外の方をどう呼び込むかも重要になってくると考えており、市では、黒石よさの魅力を広く発信するために、黒石よさブラッシュアップ事業に取り組んでおります。東京都中野区で開催される「2019東北復興大祭典なかの」や東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京」において、黒石よさの披露を予定しております。また、12月にオーストラリアで開催される「マツリ・ジャパン・フェスティバル」でも、黒石よさを披露する予定となっております。

このように、市内・外、県外、国外まで広げて、多くの方に来ていただけるような施策を講じてまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 先ほども言いましたように、小学生が地区から出られなくなるかもしれない、そうなった場合どうなるのかという懸念もありますので、教育委員会にいろいろとお願いしながら、余り減らないように、子供たちも参加できる楽しい祭りにしていただきたいということと、その他についてもいろいろな対応をよろしくお願いします

あと5番の最後の質問になりますけれども、時間は何分まで。

◎議長（工藤和子） まだ7分あります。

◎7番（大溝雅昭） 5番目の職員のエリア担当制度についての質問ですが、黒石市では、市の職員が自発的に地域に参加してくれということで行っているということでありました。弘前市の例ですけれども、弘前市で行っている職員エリア担当制度は、平成29年のデータですが、88名の職員を26地区、330町内に配置しております。そういった自発的でなく市の職員を各地域の応援隊として配置するという制度等が、弘前市、あと県内でもほかにもありますし、たしか、私が金沢市に行ったときもそういうのがあるというふうに聞きましたけれども、そういったエリア担当制度の導入について考えがないか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） エリア担当制度ですが、県内では弘前市と八戸市が同様の制度を既に導入しているようであります。

当市においては、以前、一小学校区一公民館によるコミュニティ活動を活性化するため、各公民館に職員を配置しておりましたが、行財政改革により、平成19年4月1日から公民館の管理運営に指定管理者制度を導入したため、公民館の職員配置を取りやめた経緯がございます。このことは、エリア担当制度的なものについて、当市では既に取り組んでいたものとも考えております。

現在、他市で導入しているエリア担当制度は、職員が本来の業務を担当しながら兼務としてかかわることを前提としており、時間外勤務手当や旅費等の費用負担が必要となること、また、職員がかかわることができる業務などについて、かなり制限がございます。このようなことから、当市がこれまで自発的な参画を促してきた地区とのかかわり合い方と、活動姿勢に違いがあるのではないかと考えてございます。

エリア担当制度については今後も研究を続けてまいります。職員の地域へのかかわり合い方については、職員研修等の機会を活用しまして、まずは自発的な参画を促してまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ことし8月に行われた地域力向上セミナー、西部地区に私も参加しましたし、また、図書館づくり市民の集いにも参加して、ワークショップを行って、職員と市民が同じテーブルで話し合う機会があり、直接話をする、お互いが勉強になったというような話がありました。今説明にあったように、以前は公民館に職員がいたんですけども、市の職員がいなくなり、市民が市の職員と直接話す機会が、普段はなくなっていると感じます。普段からの市民と職員のつながりは、これからもっと必要だと思いますし、マンパワーの向上ときめ細やかなサービスの向上にも、普段から話をしていけばつながると思います。

弘前市のやり方、職員エリア担当制度については、これがベストだとは思っていませんけれども、何らかの方法で市の職員が地域にかかわることはとても重要なことだと考えます。地域貢献ということで、人事評価だったり人材育成につながるわけですから、積極的に市の職員が地域にかかわることを、もっともっと何かしらの方法で高めていかなければいけないと思いますが、考えがあれば御答弁をお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 市民と職員のかかわり合いの持てる、また、意見を交わせるような取り組みについては、地域活動に対する意識が高まることが期待されることから、地域活動への

自発的な参画につながる有効な手段であるとも考えてはおります。

職員も地域で生きる一市民であり、一社会人であります。市の職員だからということにこだわることなく、一市民として地域へ貢献する意識を持っていただいて、黒石力をさらに高めるためにも、市職員も先頭に立って地域活動へ自発的に参画していただくよう、継続して促してまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 自発的に促すということですが、例えば弘前市の場合、リーダーは地元の人ですけれども、リーダー以外の人はその地元でない人も入っているわけですね。そういった中で地域をサポートしていく。実際にそこには住んでいなくても、地域をサポートしていくという形もあります。それも一つの方法です。黒石市では、住んでいるところしか基本的には参加できないので、いろんな方法があるかと思います。すぐにどうのこうのは難しいかもしれませんが、市の職員が各地区に協力する、また、市民が直接市の職員と話ができる機会を何とかふやしていただこう、よろしく願いいたします。その取り組みを期待しております。以上で質問を終わります。御答弁、ありがとうございました。

◎議長（工藤和子） 以上で、7番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 次に、4番大平陽子議員の登壇を求めます。4番大平陽子議員。

登壇

◎4番（大平陽子） 皆様こんにちは。4番、黒石自民クラブの大平陽子です。

私はこの夏、市議としまして、初めて黒石ねふた祭り、黒石よされ、そして先週は、こみせまつりの開会式にも参加させていただきまして、市民の皆様と一緒に黒石の夏祭りを楽しませていただきました。ことしのまつり期間中はお天気にも恵まれ、市内外からたくさんの観光客が訪れていました。黒石よされにおいては、高樋市長がみずから率先して、御来賓の皆さまに踊りの指導をされていたのが、とても印象的でした。

私もこういった黒石の各種イベントなどを通じまして、市内外に黒石のよさをアピールしていきたいと思いました。

さて、このたびも、先輩議員の温かな支えと、また、職員の皆さまの御指導のおかげで質問することができております。まだまだ経験不足で御迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、引き続き御指導いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、順次、質問をさせていただきます。市長を初めとしまして理事者の皆さまには、明瞭で前向きな御答弁をよろしく願いいたします。

初めに、幼児の発達支援対策についてお尋ねいたします。

私自身、初めての一般質問となりました令和元年第2回定例会におきまして、現在の中郷小学校に設置されている通級指導教室について質問させていただきましたが、その際、通級指導教室は、基本的には小学生が対象で、言葉の発達の支援や、生活面や学習面での困難を改善するために必要な支援を行っているということでした。

当市では、幼児は教育相談にとどまっているという回答を得まして、その旨を通級指導教室の関係者の方へ御報告させていただいたところ、現場の先生方より、来年度、小学校が統合して児童数がふえると、これまで通いたくても通えなかった児童がふえる可能性がある。そうになると、これまで受けていた幼児の教育相談が受けられなくなる可能性があるとの声が上がりました。

そこで、現在の当市の幼児への発達支援対策はどのようになっているのか、お知らせください。

また、現在、民間の施設を利用している幼児たちは有料での利用だとお伺いしましたが、施設を利用した際の費用の負担はどうなっていますでしょうか。

次に、黒石病院についてお尋ねいたします。

私は、議員になるまでの4年間、黒石病院の運営委員会委員を受嘱し、若干ですが、委員として病院の運営に携わらせていただき、主に、患者さんに対する医療従事者の接遇の改善などを要望させていただきました。

現在、当市だけではなく、青森県内において医師不足は深刻で大きな問題となっております。

先日の市中心市街地活性化事業説明会でも、黒石病院における早期の産科再開と小児科の常勤医の確保の要望が市民からもあったようですが、1点目といたしまして、産科の再開と小児科の常勤医確保のめどは立っているのか、お知らせください。

また、2点目といたしまして、看護師・看護助手さんを初めとした医療従事者の人手不足も深刻だと伺っております。現状はどうなのか、お尋ねいたします。

次は、教育に関しての質問となります。

当市は、来年の4月に学校適正配置が終了する予定で、現在、新設黒石小学校と新設黒石東小学校では順調に工事が進んでおります。来月からは、浅瀬石小学校から順に閉校記念式典が開催される運びとなっております。現在、統合する各校の子供たちは、全校遠足や校外学習などに一緒に行ったりして交流が図られているようです。

そのような状況の中、先だって開校した六郷小学校は、統合から1年半近くがたとうとしておりますが、統合を経た現在の六郷小学校の児童の様子や課題などがあればお知らせください。

次に、黒石中学校の教育環境についてです。

前回の第2回定例会において、新設黒石東小学校のスクールバスは、学校の裏門を入れて敷

地内を通り、表門・正門から出る形になるという説明がありました。それならば、黒石中学校のスクールバスの乗降場所についても、学校の敷地内に設置し、バスが通り抜けできる運行ルートを検討していただけないかと思います。

黒石中学校の教職員は、毎朝、子供たちの安全確保のために見守りの指導をしてくださっていて、保護者の一人としても大変ありがたく思っております。

生徒の安全を最優先に確保するとの観点から、敷地内にスクールバスが乗り入れできるように、今後、バスが通り抜けすることができる運行ルートを整備するお考えはありますでしょうか。

また、今年度、統合から3年目となりますが、生徒の自転車置き場に関しては、いまだに全校生徒の分が設置されておられません。今後、設置の御予定はありますでしょうか、お尋ねいたします。

続いて、当市の低投票率対策についてお伺いいたします。

投票率については、今回、私も含めまして4名の議員が取り上げております。それほど、今、この低投票率対策は課題となっているということです。

ことは亥年ということで、春の統一地方選挙や参議院議員選挙などがありました。身近な選挙である当市の市議会議員選挙においては投票率が58.60%と、前回に比べて7.12ポイントも低下しました。60歳代以上の投票率は70%を超えていますが、若い世代の投票率が伸び悩んでいる現実があります。政治に携わる者として、この現実を重く受けとめなければならないと感じております。

そこでお尋ねしますが、投票率アップのために、市独自の取り組みなどを行っているようであればお知らせください。

次に、前項の低投票率対策と関連してお伺いいたします。

私は、低投票率対策は投票権を得てから啓発活動をするのではなく、もっと小さなころから、例えば、小学校・中学校のころから選挙を身近に感じてもらえれば、将来、有権者になったときに、投票に出かけてみたい、選挙の仕組みはどんなものかを知りたい、などと考えるのではないかと考えております。そして、将来は市長になりたい、総理大臣になりたいというような子供も出てくればいいなと思っています。

そこで、当市ではおとし、中学生対象の子ども議会が開催されたと記憶していますが、開催したことによる成果はどうだったのか、お聞かせください。

また、今後、低投票率解消のため、政治や選挙に興味・関心を持たせるために、小学校や中学校で主権者教育をどのように指導していくのか、お聞かせください。

そして最後になりますが、当市の公共施設での受動喫煙対策についてお尋ねいたします。

昨年7月に、健康増進法の一部を改正する法律が成立し、「国及び地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努める責務がある」とされました。来年の4月1日からは全面施行される予定となっています。

ことし7月1日より、一部の施設においては敷地内が全面禁煙となりました。この市役所庁舎内も喫煙が全面禁止となり、愛煙家の職員の皆さんなどにとりましては、大変厳しい環境となっております。

当市にも市役所庁舎を初め、学校や病院、運動公園などの各公共施設がありますが、現時点での受動喫煙対策はどのようになっているのか、お知らせください。

以上をもちまして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時50分

休憩

午後1時00分

開議

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番大平陽子議員の一般質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大平陽子議員にお答えいたします。冒頭、黒石よされについて触れていただきましたけども、これからも市民一丸となって、世界に誇れる祭りに育て上げていきたいというふうに考えておりましたので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

私からは、幼児の発達支援対策について答弁させていただきます。

黒石市では、かかりつけの医療機関や保育の施設、乳幼児健康診査などで発達のおくれや疑いがあるとされた場合は、市役所の窓口で相談していただいております。

幼児の発達支援に係る障害福祉サービスには、日常生活に必要な動作や知識を指導したり、集団生活に必要な適応訓練を行う児童発達支援や、上肢・下肢または体幹に障害のある児童に対して必要とされる治療を行う医療型児童発達支援、保育所などに通う障害のある児童を対象にして、施設を支援員が訪問し集団生活への適応のための専門的な支援などをする保育所等訪問支援などがあります。

相談した結果、これらの障害福祉サービスを利用する場合は、市役所の窓口で申請していた

だき、専門機関において受けられることとなります。

利用者負担につきましては、現在、世帯の収入状況により、月額負担上限額の範囲内で負担していただいておりますけども、3歳から5歳までの障害のある幼児は、10月から医療費や食費など、実費で負担しているもの以外の利用料は無償化となります。

障害や発達のおくれは、早い段階で気づくことが幼児の健全な成長や保護者の支援につながります。市では、おおむね1歳までの幼児と母親のためのデイケアサービス「ポムハウス」を毎月1回松の湯交流館で実施しているほか、おおむね3歳未満の親子を対象として、市内4カ所の認定こども園・保育園及びスポカルイン黒石を会場に、地域子育て支援拠点事業を実施いたしております。

無料で気軽に子育て世代の親子が参加し、交流できる場所をつくり、助産師や保健師などがさまざまな相談や養育支援に当たっておりますけども、こうした事業は、早い段階での気づきと必要に応じた関係機関の紹介など、発達に関する支援につながっているものと考え、さらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、平成30年度に上十川小学校と統合した六郷小学校の児童の学校生活の様子についてお答えいたします。

学校統合から約1年半となる六郷小学校においては、新しく編制され、大きな集団となった各学年及び学級の中で、児童一人一人がそれぞれの個性を発揮し、さまざまな課題に対して目標を持ちながら意欲的に学校生活を送っています。

このことは、児童の不安を解消するための事前交流として、学校統合の前年度に上十川小学校と合同で実施した全校お楽しみ集会、全校給食会、5年宿泊体験学習などが効果的であったと捉えています。

また、学校では児童一人一人の生活の様子を日ごろからよく観察するとともに、定期的なアンケート調査や教育相談を実施して、児童の悩みや問題の早期発見・早期解決に努めています。

統合した2校の校風と歴史を尊重しながら、153名の児童は、新たな六郷小学校で明るく健やかに生活しています。

続きまして、平成29年度、2年前に市内の中学校で実施した子ども議会において、どのような成果と課題があったのかについてお答えいたします。

市内の各中学校では、3学年の社会科公民の学習内容「地方自治の仕組み」の授業として、市政に対する要望や意見をグループで話し合いながら決めました。当日は、議長の進行により、

通常議会の一般質問と同様のスタイルで開催し、その様子を3学年の生徒全員が傍聴できたことで、社会科の学習内容の理解を深めることができたのではないかと考えています。

実施後のアンケートでは、80%の生徒が市政に関心が湧いたと回答しています。そのほか、「私たちの黒石市について考える貴重な体験だった」、「自分ができることを実践していきたい」など、地域社会の一員である自覚が高まったと思われる感想が多数書かれており、成果が得られたと考えています。

課題といたしましては、授業やキャリア教育、放課後の学習会や部活動等の時間を削減しなければ実施できなかったことが挙げられます。学習指導要領の改訂により、教育課程の編成が進められている中、生徒に対し、相当な時間的制約を課した上でなければ開催できないのが現状です。

また、現在、教員の働き方改革を進めている最中ではありますが、同時に学力向上が重視され、生徒指導上の課題は多様化しています。教員の多忙化解消は困難な状況です。

このように、2年前の中学生こども議会の開催により、未来ある子供たちにとって、市政への興味を高める成果を残したと同時に、継続的に開催する難しさも見えてきたところでございます。以上でございます。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 私からは、大平議員の当市の低投票率対策についての、市の現状と取り組みについてお答えいたします。

現状と取り組みとしましては、選挙時の啓発として、明るい選挙推進協議会の54名の皆さんの御協力により、家族連れや若い世代も集まる商業施設において、啓発品のポケットティッシュやうちわなどを配布しているほか、期日前投票の期間や投票当日には、広報車で市内を巡回し、投票を呼びかけております。

また、常時の啓発としましては、選挙人名簿の登録時に18歳到達者や新規転入者に対し、啓発冊子やチラシを送付しているほか、成人式では新成人にも啓発冊子を配付しております。

また、本年度からは期日前投票所を黒石公民館多目的ホールに移設し、有権者の方が、より投票をしやすい、明るい環境づくりに努めております。以上でございます。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、当市の公共施設での受動喫煙対策、法改正後の実施状況について御答弁させていただきます。

本年7月1日から施行された改正健康増進法は、望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権限を有する者が講ずべき措置等について定められたものです。

当市においては、法の施設区分で第一種施設となる市庁舎、学校、児童福祉施設などで敷地内禁煙を実施しましたが、公民館など一部施設については、第二種施設として従来どおりの屋内禁煙とされております。なお、黒石病院は平成23年1月より、敷地内禁煙とされております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、黒石中学校の教育環境についてのア、イ、ウのうち、まず、アのスクールバスの乗降場所について、スクールバスの乗降場所を学校の敷地内にはできないかについてお答えいたします。

六郷地区の生徒が利用するためのスクールバスの乗降場所は、運行経路や道路事情を考慮し、いかに生徒を安全かつ円滑に通学させることができるかを検討したところ、現在の場所が適地であったことから、敷地所有者の承諾をいただき、無償で利用しています。

スクールバスを学校の敷地内へ乗り入れするためには、黒石中学校の敷地や道路幅員の問題もあり、現段階では難しいと考えます。

次に、イの通学時の安全の確保について、生徒の安全確保をするためにも敷地内に乗り入れることはできないかについてお答えいたします。

スクールバスの運行を、黒石中学校の正門を通り学校敷地内で乗り降りすることは、道路幅員及び学校敷地が狭いことや、登下校の生徒の動線と重なることとなり、かえって安全面で配慮しなければならないと思われまます。

なお、正門を広げるというようなお話もありますが、正門を広げる整備の条件としては、私有地の一部を用地買収しなければならないという課題もあり、現段階での対応は難しいと考えます。

次に、ウの自転車置き場について、自転車置き場について全校生徒が対応できるよう整備できないかということについてお答えいたします。

自転車置き場の駐輪施設は、現在、一部の生徒が駐輪できない状況にあります。

学校施設の整備については、優先順位をつけて対応している状況であり、学校の意見も踏まえた上で、必要な対応をしていきたいと考えています。以上です。

◎議長（工藤和子） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） 黒石病院についての御質問にお答えします。

まず、産科と小児科の医師確保の見通しについてということで、産科の再開についての御質問がありますが、当院では、産科が今、産婦人科という診療科になり、妊婦健診等は行っておりますので、分娩の再開ということでお答えをさせていただきます。

黒石病院の分娩が休止になった理由は、小児科の常勤医が不在になったことにより、異常分

娩等出産時のリスクに対応できなくなったためです。したがって、分娩を再開するためには、産婦人科医と小児科医がそれぞれ複数在籍する体制に戻す必要があります。

現在、黒石病院には産婦人科医が1人常勤で所属しておりますが、小児科医は非常勤の嘱託医師と弘前大学から派遣されたパート医師に対応していただいている状況で、分娩に対応できる体制にはありません。

また、青森県は、平成28年3月に策定した地域医療構想で、各地域の中核病院に産婦人科医と小児科医を集約し、周産期医療の充実を図るという方針を打ち出しています。このため、津軽地域医療圏においては、弘前市に整備される中核病院に集約される見込みとなっております。周産期医療の観点からも、常勤の小児科医が不在のまま分娩を再開することは難しいと予想しております。したがって、再開時期のめどは立っておりません。

続いて、小児科の医師の確保の見込みですが、産婦人科医の確保と同様、青森県が策定した地域医療構想においては、小児科医も中核病院に集約されると見込まれることから、現状では常勤の小児科医を確保することは難しいと予想しております。

常勤医がない状態では不測の事態への対応が難しく、医療の質の担保ができませんので、小児科医の入院再開も難しいと予想しております。

しかし、このような状況ではありますが、現在も市長、病院事業管理者が弘前大学に出向き、常勤医師の派遣を要望しているところであり、子育て環境の充実、また、市民の利便性向上のため、今後も継続的にねばり強く要望してまいりたいと考えております。

次に、医療従事者の人手不足についての御質問で、看護職員が不足している現状についての御質問にお答えします。

昨年度において、4月1日時点の正職員看護師は164人おりましたが、昨年度の退職者数は自己都合退職が10人、定年退職が1人の計11人となっており、年度末の看護師数は中途採用1人を加えても154人と10人減員しております。一方、採用試験は2回実施しましたが、本年4月1日採用は4人ととどまっております。

同様に、臨時職員についても看護師が13人から12人、准看護師が17人から13人へと減員しており、看護助手も減員こそしてはおりませんが、任用4人に対し退職4人と、29人からの増員が図れておりません。

また、産前産後休暇、育児休業を取得している看護師数が、昨年度中の19人をピークにここ数年高どまりしております。本年4月1日においても17人の取得者がおり、全体の約1割を占めています。

このため、業務量に見合う実働看護職員の確保に苦心している現状にあります。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

(なし)

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 皆様、わかりやすい御答弁をいただき、ありがとうございました。それでは、順に再質問などをさせていただきます。

初めに、幼児の発達支援対策についてです。これは提言かと思えますけれども、10月から利用料も無料になるということを、利用される保護者の皆様に伝えるようなチラシなども配っていただければと思うんですけれども、今後、周知徹底を図るために、そういったことをすることはお考えでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 無償化等の制度についてはチラシ等の配布も行いますし、説明会も行って周知してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） ありがとうございました。先ほどの答弁にあったんですが、市では民間施設などを利用してのサポート支援はあるということでした。お隣の平川市や弘前市では、市独自の取り組みとして、幼児ことばの教室、幼児サポート教室というのがあるのですが、黒石市は今後、市として独自の支援対策を考えていく予定はありますでしょうか。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 市としましては、障害を持っていることを対象にしたということは考えておりませんが、全体として、子育て支援の部分で支援していきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 現場の先生方のお話を聞けば、やはり幼児で言葉とか発達の支援を必要としている人が多いようなので、できれば幼児に特化した支援体制を構築して行ってほしいという声もありますので、今後、検討していただければと思います。答えていただけるのであれば、お願いいたします。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 必要性に応じて、今後、検討してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） ありがとうございました。近年、子供や家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、子育てのニーズの多様化が進んでおります。重要施策だと考えますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、黒石病院について再質問させていただきます。小児科医、産科医とも、医師の確保は現状では厳しいということはわかりました。また、これから周産期医療も集約されていくということで、分娩再開はかなり厳しい現状であるということも理解いたしました。

全て医師の確保が前提であるかと思えますけれども、先ほどの御答弁にもありましたとおり、子育て支援をしていかなければ人口増加にもつながらないと思えますので、今後も医師確保に向けて働きかけを、ぜひともお願いいたします。

そして2つ目の、医療従事者に関してです。医療従事者の慢性的な人手不足は、一人当たりの業務負荷を増大させ、離職を招く原因にもなっているのではないかと思います。人員確保のため、待遇の改善も必要だと思われますが、そのあたりは、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） 人手不足解消のための待遇の改善ということですが、黒石病院の基本理念に、「地域住民から信頼される良質で安心、安全、満足が得られる医療の提供」というのがございます。これを実現するためにも、看護職員、スタッフの充実が必要だと認識しております。

産前産後休暇、育児休業を取得する看護師数についてはピークを越え、徐々に復帰する職員が上回ると見込んでおりますし、人手不足による過重な負担を軽減するため、本年度も、今月、2回目の採用試験を実施することとしております。

また、待遇面においても、県内の他の自治体病院から参考となる事例を情報収集するなどして、会計年度任用職員制度の開始も念頭に置いて、さらに黒石病院の経営状況も十分に考慮した上で、改善に必要な方策を検討してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） ありがとうございます。今の御答弁にもありましたとおり、先日、むつ市のむつ総合病院でも、看護師の待遇改善を、ほかの財政を回してでもしていきたいというような記事もありました。ぜひ当市でも、待遇改善にも御尽力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、六郷小学校の現状と課題について質問させていただきます。

答弁の中で、大きな問題もなく、目標を持って意欲的に活動をして、明るく健やかに学校生活を送っているという報告を受けまして、まずは、ほっといたしました。現在、来年度に市内小学校の統合が予定されておりますので、保護者の方たちからは、大変不安でいっぱいだというお話が聞かれます。私自身も三男が通っておりますが、子供たちは、大人が思うよりも柔軟に適応し、学校生活を楽しんでいるというふうに思っておりますので、統合で終わりではなく、これからも課題などが無いのか、引き続き働きかけ、声かけをしていただければと思っております。

す。

今後の要望といたしましては、これから冬を迎えるに当たり、スクールバスの運行に際し、乗降場所の除雪対策などもしっかりとやっていただきたいというような声も保護者から上がっております。そのあたりも、しっかりと対策を講じていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

そして、黒石中学校の教育環境についてですが、財政的な面もあり、早急に対応はできないかと思うんですけれども、実際にスクールバスに乗っていた子供たちから聞いたことであります。今の乗降場所は冬期間除雪がされていないときもあって、運行ルートを変えてバスが運行したこともあるというふうに聞いているんですが、その辺は把握されておりますでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 運行ルートの件ですけれども、教育委員会にはそういう話は届いておりませんでしたので、確認をしてみたいと思います。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 先日もお伺いしたんですけれども、スクールバスは基本的にはバックをしないで運行をするというふうに聞きまして、その時も、乗降場所が除雪されてなかったので、Uターンではないですけれども転回できなくて、そのまま幸町のほうに進み、八間道路に出て帰ってきたことがあるということでした。そのあたりは、御報告がなかったということで——できれば、安全に登下校させるということも踏まえて、なるべくでしたら敷地内なり、もうちょっと学校に近いところを乗降場所にしていただければと思います。

また、敷地内にスクールバスが入れないということでしたけれども、黒石中学校の裏に用水路があるのは御存じですか。あそこは、ふたがされていなくて、現に夜間に落ちた方があるんだそうです。危険なので、あの用水路にもふたをしていただいたりし、子供たちの安全を第一に考え、できれば運行ルートも学校を通り抜けして、送迎のときなども正門付近に人がたまらないようにしていただけるよう、強く要望いたします。そういうふうに検討していただきたいと先ほども質問いたしましたので、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） ただいまお話のあった件については、関係機関とも協議も必要ですけれども、対応するように進めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 済みません、慣れなくて。

検討していただけるということで、よろしくお願いたします。いずれにしましても、今すぐは対応できないかもしれないんですが、長い目で見ますと、あそこに、恐らく20年30年と黒

石中学校があることは予想されますので、子供たちの安全第一に、利便性向上のため、最善の方策をぜひともお願いしたいと思っています。

次の質問です。当市の低投票率対策についてですが、こちらも、明るい選挙推進協議会で啓発活動などをされているということがわかりました。大変ありがとうございます。

また、期日前投票所に関してですが、黒石公民館の多目的ホールで実施され、投票に行った方からは、大変利用しやすいというような声もある一方で、投票日に行く公民館などの各投票所は、利用しにくいとか、面倒だとか、行きづらいと言ったような声もたくさん聞かれます。若い人たちの投票率を上げるために、今後、ほかの市町村でも実施しているような商業施設での投票などは検討しているのか、お考えをお聞かせください。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 私からは、期日前投票所の増設についてお答えいたします。

期日前投票所の増設につきましては、二重投票防止のためのオンライン化の整備や投票管理者、投票立会人、事務従事者など、人員の確保による経費の増大が見込まれること、また、人の往来が多く、かつ、選挙期間に限り投票所を設置する商業施設の確保も難しい状況にあります。しかしながら、他市の取り組みなどを参考に、本市における増設の可能性について今後も検討を重ねてまいります。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 確かに費用がかかったり、いろいろ整備が大変だということはわかりましたけれども、今後、投票率を上げるためにも、ぜひともそういった取り組みをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次の、子ども議会の開催についてです。今、教育環境が変わってきているので、毎年の開催や学校での開催は大変難しいというような御答弁がありましたけれども、例えば、私たちも身近な選挙、議員活動とかを知ってもらうために、議会改革などの一環として、出前講座などをやってもよろしいのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（阿部誠） 出前講座につきましては、各中学校で現在も意向を聞いており、開催したいという希望があれば、積極的に行う予定であります。小学校に関しましても、今後検討していくことになっております。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） ありがとうございます。主権者教育も、急にではなく、小さいころから働きかけていけば、きっと、もっと関心なども持つと思います。議員のほうでも話し合っ

出前講座などがもしできるようであれば、教育現場の負担にならない程度で、できることであれば協力していきたいと思っております。ありがとうございました。

最後に、当市の公共施設での受動喫煙対策についての再質問をさせていただきます。私が通告の時点で公共施設という言葉を使ったために、職員の方が二、三十名ほどヒアリングの際にお集まりになりました。そこでお尋ねいたします。当市が所有している公共施設は、現在、何カ所程度あるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 済みません、今数えますので、多少お待ちいただければと思うんですが。本庁舎から各公民館、各小・中学校、また、福祉関係の施設、共同浴場、津軽こけし館、津軽伝承工芸館、また、農林の活性化を目的とした活性化施設なるものもあるのですが、今、全部数えればよろしい……。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 大まかでよろしいかと思えますけれども。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 20、30施設ではありません。もう少しございます。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） かなり、四、五十カ所、公共施設と呼ばれるものがあるということで理解いたしました。今、第一種施設は、市庁舎や病院、学校だというふうに御説明いただいたんですが、その中でも、いまだに全面実施されていない施設もあるというふうに伺っておりますが、市としては、そのあたりは把握されているのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 先ほども答弁いたしました。この改正健康増進法においては、法において施設が区分されております。その施設の使用目的に沿って、第一種、第二種を、それぞれの施設管理者において判断して受動喫煙対策を講じるとされております。先ほどの答弁のとおり、市庁舎等は第一種、これは敷地内禁煙とされております。それ以外の、いわゆる公民館などは第二種、使用状況によって第二種であると判断がされたと思っておりますが、その場合は、建物内、屋内は禁煙とされております。それぞれの区分に応じて受動喫煙対策が行われているところでございます。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 私が申し上げましたのは、公民館など第二種施設ではなく、第一種施設の中に、7月1日以降も全面禁煙が実施されていないところもあるということです。そういったところをきちんと市側として把握しているのかなという、そこをお尋ねいたしました。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 第一種施設とされたものは、敷地内禁煙になっておると認識してございます。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） では、そのあたりを把握していないという理解でよろしいのかなということで。具体的にはちょっと言えないですけども。庁舎内とかではないんですが、そういう声もございますので。第一種施設であれば全面禁煙という御指導を、市側としてもしていただければと思います。

あと、来年4月1日からは全面施行となっておりますが、本市としては、第一種施設、第二種施設、いずれにおきましても、どういうふうな対応をされていくのか、お聞かせください。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 先ほど第一種施設で喫煙されているような御発言でしたが、原則として、ルールの的には当然敷地内禁煙というのを定めておりますが、あとはそこを利用される方々のモラル、常識的なものも、今後は求めていかなければなりませんので、周知は徹底して図ってまいりたいと思っております。

なお、今後の対策でございますが、本市は健康都市宣言をしていることもございまして、本来であれば全ての公共施設の敷地内禁煙が望ましいと考えております。しかしながら、先ほども答弁しましたけども、その施設の使用状況によっては、屋外、外での喫煙はいたし方ないような施設もあると思います。いずれにしても、改正健康増進法を遵守し、望まない受動喫煙を生じさせることがないように、それぞれの施設の管理者の責務において受動喫煙防止の対策を徹底していかなければならないものと考えております。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 先ほども言いましたけれども、来年4月1日から全面施行となっておりますが、現時点でも第二種施設の利用者などから、受動喫煙対策がなされていないのではないかという、第二種だから今からということではないんですが、そういった苦情の声もあると伺っております。受動喫煙がされないように、今後とも施設利用者を第一に考えた対策をお願いいたします。

以上で、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

◎議長（工藤和子） 以上で、4番大平陽子議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 次に、10番工藤和行議員の登壇を求めます。10番工藤和行議員。

登壇

◎10番（工藤和行） こんにちは。私は、黒石自民クラブ 工藤和行であります。今議会におきまして若干の質問をいたしますので、簡潔明瞭、真摯なる御答弁をお願い申し上げます。

今定例会では決算特別委員会が設置され、平成30年度決算について審議するわけですが、質問事項には挙げておりませんが、冒頭、少々触れさせていただきます。

平成30年度決算では、一般会計において3億1386万7000円の黒字であり、前年度と比較した単年度収支も3795万3000円の増であります。その要因として、市税が当初予算見込みよりも約1億円増となったこと、3度の専決処分をし、どれだけかかるかと心配された除雪対策費が、最終補正で1億5000万円ほど減額となったことなどであると思われませんが、黒字であることはすばらしいことでもあります。

また、財政調整基金も、一時、3億円ほどを取り崩して6億円台となる見込みでありましたが、決算後の基金残高は、平成29年度末と比較して約4000万円増の9億9618万1000円となったことも、黒石市の財政が好転してきたあらわれであります。

このような状況のもと、これまで財政難を理由に後回しにしてきた当市の課題を解決するために、少しずつではありますが取り組んでいける体制になってきたのかなと感じてきているところでもあります。

長年の当市の課題である市立図書館の整備、また、市民の安心・安全のため旧大黒デパートを解体し、その後、市庁舎の窓口機能を集約した市民サービス施設を整備することに取り組み始めたのも大いに納得がいくものであり、これからに期待するものであります。

以上の事柄により、平成30年度決算につき、財政当局並びに各部局に対し、私としては大きく丸としたいのであります。二重丸でも結構ですが、丸でございます。これからに期待するところでもあります。

さて、質問の1点目は、姉妹都市についてであります。

当市が締結している姉妹都市として3つの市があります。締結順として、岩手県宮古市、アメリカ合衆国ワシントン州ウェナッチ市、大韓民国慶尚北道永川市の3市です。まずは、それぞれとの姉妹都市となるきっかけから、交流状況、現状をお知らせください。

2点目は、消防団についてであります。

日ごろから、火災や災害時には、いち早く駆けつけ、奉仕の精神を持って市民の生命・財産の安全のために御活躍いただいていることに、まずは、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

お聞きしたいのは、団に関して市当局としての考えについてであります。

まずは、消防団員の定員と充足率について、各分団、部までお知らせいただきたいと思えます。

以上、壇上からお聞きしますので、簡潔な御答弁をお願いいたします。御清聴、ありがとう

ございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤和行議員にお答えいたします。冒頭、財政に対する評価をいただき、大変ありがとうございます。しかし、現実には、これから全国的に人口減少社会に入っていく状況を踏まえた上で、財政に常に気をとめて行政運営をしていかなければいけないということは当然であります。今後、次の世代に負の財産を残さないためにも、さらに気を引き締めて財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、御指導のほどをよろしくお願い申し上げます。

私からは、姉妹都市について答弁させていただきます。

当市は、岩手県宮古市、大韓民国永川市、アメリカ合衆国ウェナッチ市の3つの都市と姉妹都市を締結しております。

岩手県宮古市については、昭和40年に黒石市で開催されました第67回東北市長会の際に、当時の菊池良三宮古市長と高樋竹次郎黒石市長が懇談し、歴史的な伝説などのつながりが深いことがきっかけとなり、昭和41年4月に姉妹都市を締結させていただきました。

これまで、新巻鮭講習会や海の子山の子体験交流学習会、平成23年に発生した東日本大震災後は災害復旧支援ボランティアサロン活動など、さまざまな交流事業が行われきております。現在も黒石りんごまつりや宮古市産業まつりなど、両市の祭りやイベントへの参加を継続しているほか、各種団体における姉妹提携など、広く市民間の交流が行われております。平成28年度には姉妹都市締結50周年を迎え、記念祝賀会を両市で開催いたしました。

今年度は、4月22日に宮古市及び田老町漁業協同組合の御協力のもと、「黒石市さけ稚魚放流会」を20年ぶりに開催し、浅瀬石川にサケの稚魚5万匹を放流いたしました。10月13日には、第73回田老地区体育大会へ参加する予定となっており、今後も官民一体となって交流事業を行ってまいりたいと考えております。

大韓民国永川市につきましては、昭和54年に黒石・永川両ライオンズクラブが姉妹クラブを締結したことを契機に気運が高まり、昭和59年8月に姉妹都市を締結いたしました。

これまで、両市代表団の相互訪問やライオンズクラブ同士の交流、市職員の相互派遣、高校生ホームステイ事業を実施しております。平成29年11月には、永川市長及び永川市議会議長を当市にお招きして歓迎交流会を開催したほか、黒石りんごまつりにも参加いただきました。

アメリカ合衆国ウェナッチ市につきましては、昭和6年、太平洋無着陸横断飛行に成功したミス・ビードル号の飛行士が、出発地である三沢市の住民からもらったりんごに対するお礼と

して寄贈されたりんごの穂木が、青森県りんご試験場に届き栽培された縁から、昭和46年10月に姉妹都市を締結いたしました。

姉妹都市締結後、両市代表団の相互訪問を数回行い、その後は書簡での交流を続けてきましたが、昭和61年以降は書簡のやりとりもなく、交流事業は行われてきませんでした。このたび、ウェナッチ市の意向を確認するため、三沢市の仲介をいただき、交流再開に向けた思いをつづった親書をウェナッチ市長へお送りいたしました。

私からは以上であります。その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは消防団について、消防団の充足率について答弁させていただきます。

黒石市消防団の定員は、黒石市消防団規則において定められております。消防団全体、分団単位、消防部単位の定員の充足率ですが、消防団全体では9月1日現在、定員860名に対し773名在籍しており、充足率は89.8%となります。

分団単位ですが、これも9月1日現在で、本部94.2%、第一分団87.1%、第二分団90.0%、第三分団97.1%、第四分団92.5%、第五分団90.0%、第六分団91.5%、第七分団76.3%、第八分団86.9%、第九分団95.3%となっております。消防部単位の充足率に関しては、消防部単位の定員は平成27年4月1日以降廃止されております。

なお、弘前地区消防事務組合管内における数値を説明させていただきますが、4月1日現在、地区管内定員5085名に対し団員4513名で、充足率は88.7%であり、当市の消防団全体の充足率は、これをやや上回る現状となっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） 答弁、ありがとうございました。まずは順番どおり、姉妹都市についてであります。

宮古市との交流につきましては、ただいま市長から答弁をいただきましたとおり、今年度も盛んに交流が行われているということでもあります。我々議会としても宮古市議会とのおつき合いがございますので、そのつき合い具合はよくわかっております。この場での質問は、宮古市に関してはありません。これまで同様、これからもおつき合いしていただきたいなと思います。

ウェナッチ市につきましては、現在、交流がしばらく途絶えているということで、先日、三沢市の仲介でウェナッチ市に親書を市長が送られたということでもあります。新聞にも詳しく書

いてあったんですが、改めて、市長の親書に書かれた思いといいますか、どのような気持ちで親書の状況があるのかをまずはお聞きしたいのと、ウェナッチ市について、今後の交流について、あわせてどのように考えているのか、少しお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 私から、親書に対する思いという話でありましたので、そのことについて答弁させていただきます。先ほどの答弁の中にもありましたように、ウェナッチ市と当市は、りんご産業の御縁での交流が始まったわけであります。当市のりんご産業は、経済的な部分、また、就労の部分においても大変重要な位置にあります。しかし、現実には日本の人口がどんどん減っていく中における消費人口の減少等の課題もあります。そういうことを考えますと、今後のりんご産業がどのような方向に進んでいくかという部分で、ある面では、アメリカ合衆国ウェナッチ市の取り組みは、大変参考になる事例なのではないかなと私自身は考えております。ですので、もしまた交流が再開できるのであれば、ぜひ、りんご産業の交流を深め、お互いがグローバル的に活躍できるような環境づくりに、うまく進めるような状況になればという期待を込めて親書を送らせていただきました。以上です。

◎議長（工藤和子） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） ありがとうございます。ウェナッチ市につきましても、今後、ウェナッチ市で親書をどのように扱うかもあるかもしれませんが、これからよいお付き合いができればというのは私の思いでもあります。次に、永川市についてに移ります。

現在、永川市は、国のほうは、お互いの政府同士の交際状況が冷たい感じになっておりまして、永川市とも少し間をおいたお付き合いになってるのかなと感じますが、民間から発祥したお付き合いでありますので、このお付き合いは、ぜひ崩したくないなというのが一つの思いでもあります。国のつき合いは政府にある程度任せるしかないので、永川市とは、その辺をどう考えながらお付き合いをしていくのか、一つお聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 永川市とのこれからのつき合いのことですけれども、議員がおっしゃったとおり、永川市との交流については、民間団体同士の交流から発展し、行政、市民個人を含めた幅広い交流が30年以上続いていることから、今後も交流は継続していきたいと考えてございます。現在も永川市の担当者とメールのやりとりなど、定期的な情報交換は行っているところです。

今後の交流事業につきましては、昨今の国際情勢の推移を慎重に見極めて、永川市側とコミュニケーションを図りながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） ぜひ、これからも途切れることなくおつき合いをしていただきたいと思います。国に関しては、元徴用工の問題から今冷たい関係になっておりますので、お互いに、こは一つ冷静になって対応していただきたいと思うわけですが……。マスコミの皆さんもおりますでしょうけれども、ぜひ、いろいろな情報をきちんと正確に我々国民にもお伝えいただきたいというのが一つの思いでもあります。これは市当局に対する質問ではありませんので、次の質問に入ります。

消防団についてですが、ただいま定員と充足率についてはお聞きしたところでありますけれども、この定員が860人となったのは、いつからでしたでしょうか、お聞きします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 現在の定数は、昭和52年3月に905名から現在の860名へ削減しております。これは、浅瀬石川ダム建設による集落の移転などに伴い、消防分団の再編をしたものによるものであります。以上です。

◎議長（工藤和子） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） 昭和52年からということは、大分、年数がたっているわけですがけれども、それ以降、黒石市内においても、いろいろな社会情勢、住宅情勢なども変わってきていると思います。その中で、団員が不足しているとか、そのような問題などは把握しておりますでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 各部においてですが、団員がおらず休止状態にある消防部も現在1カ所存在してございますが、こういう部に関しては、有事の際は近隣の消防部がカバーする体制をとって現在是对応してございます。

◎議長（工藤和子） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） 消防部として機能していない状態にある部があることを把握しているのであれば、近隣の消防部との統合などについて考えたことはないのか、お聞きします。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 先ほど答弁したとおり、部としての活動に支障となる場合は、近隣の消防部がカバーして対応しておりますが、消防団の再編などについては、消防団でも検討課題とされております。ただ、地元住民の意見も大変大事ですので、住民の方々の意見も伺いながら、現状に即した消防団体制の構築を検討しているところでございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 10番工藤和行議員。

◎10番（工藤和行） 住民とか地区・町内など、大変難しい問題だというのはよくわかっております。休止状態であっても、いざというときには活躍できる状態なのか。その辺は、多分動く

ものだと思っておりますが、やはり団員不足とか休止状態というのがありますと、統合したほうがいいんじゃないかという声もございますので、私の意見として、一つ心にとめながら考えていただきたいと思います。何かありましたら、一言。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 先ほど来、定員の適正化等も含めて、消防団全体の再編的なものは現在いろいろ検討して、できるものから順次、改正なりをしていこうと思っております。議員の皆様、また住民の方々の御意見を存分にお伺いしながら、時代に即した消防団体制を構築してまいりたいと考えております。

◎議長（工藤和子） 以上で、10番工藤和行議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 次に、3番三上廣大議員の登壇を求めます。3番三上廣大議員。

登壇

◎3番（三上廣大） 皆様こんにちは。令和元年黒石市議会第3回定例会におきまして一般質問いたします、黒石市民倶楽部の三上廣大でございます。

質問に先立ちまして、先月25日に開催されました黒石市民大運動会について少し触れたいと思います。

今回で3回目を迎えた市民運動会ではありますが、これまで日程が合わず参加することができず、令和になって最初の市民運動会に、当会派の佐々木会長とともに、地元、東地区の選手として初参加いたしました。

開会式、工藤和子議長の御挨拶の中で、参加者数について触れる場面がありました。第1回の参加者数は約600名、昨年第2回が450名、そして、ことしは昨年と同様に450名の参加とのことです。

第1回に比べ、参加者は減少しているものの、初めて参加させていただいた私個人の率直な感想を申し上げます、大変楽しい運動会でありました。大人から子供まで無理なく楽しめる工夫の凝らされた各種競技、地区同士の意地がぶつかり合う綱引き、地区対抗リレーなど、競技数や開催時間についても、ちょうどよいものであったと思います。

また、私個人が出場したパン食い競争では、日ごろの運動不足の成果がいかんなく発揮された、大変残念な結果となりました。しかしながら、そういった中で、ともにパン食い競争に出場された大溝議員が3位に入賞されたということで、大変おめでとうございます。この悔しさを忘れることなく、来年の運動会へ向け、みずからの運動不足解消と、まずは個人競技3位以内入賞を目指して精進してまいりたいと思っております。

午前の質疑にもございましたが、通告はしておりませんが、今回3回目を迎えました市民運

動会について、よろしければ高樋市長より、一言のお言葉を頂戴できたら、大変ありがたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、順次、質問いたします。

初めに、津軽伝承工芸館について質問いたします。

昨年、第4回定例会において、津軽伝承工芸館及び津軽こけし館の指定管理者の指定について議論され、津軽伝承工芸館は5290万円、同敷地内にある津軽こけし館が570万円で、2019年4月1日から2024年3月31日までの新たな指定管理期間で株式会社ツガルサイコーに決定したわけであります。採決の結果、起立多数により可決とはなったものの、反対1、賛成11、議場退席4という、全会一致による賛成とはならなかったと記憶しております。

これまで議場においては、何度も津軽伝承工芸館の施設の管理状況や運営状況について議論が行われてきました。津軽伝承工芸館については、以前から多くの市民の皆様より、さまざまな意見・要望、ときにはお叱りの言葉や心配のお声を頂戴しております。

今年度4月に指定管理が更新となり、当市の予算からは毎年5290万円、5年間で2億6450万円もの指定管理料が出されることとなります。

私は、今回更新となった指定管理者の指定について賛成した立場でございます。であればこそ、5年間の新たな指定管理期間の中で、今後の津軽伝承工芸館の管理・運営状況について、これまで以上にしっかりとチェックしていく義務があろうかと思っております。

そこで、今年度4月の指定管理更新後の管理状況について、これまでも議会で議論になってきた景観の整備について、どのように改善されたのか、お聞きします。

また、運営状況については、過去5年間の来館者数の推移について、以上2点についてお聞きします。

次に、黒石ねふた祭りについてお聞きします。

黒石ねふた祭りについては、これまでも多くの市民の皆様より御意見、御要望を頂戴し、自身の考えも含めて質問してまいりました。

近年、当市の人口減少と少子高齢化に伴い、人手不足による不参加がふえたことにより、地域コミュニティ力の結集ともいべき黒石ねふたの参加台数は、昨年までに52台まで減少しております。このことこそが、当市のねふた祭りにおける一番の問題点であり、この先、高樋市長の掲げる地域コミュニティ力強化にも大きく影響してくるものではないかと懸念しております。

そんな中、市民の皆様からは、年々、黒石ねふた祭りの将来について、どうなっていくのかという心配の声を多く聞きます。これからも変わらず、黒石ねふたの歴史と伝統文化を後世に伝え、守り抜いていくことももちろん大切ではありますが、同時に、一人でも多くの市内外、

国内外の方に祭りを見ていただき、当市の観光発展へとつなげていくべきと考えます。

今後、本市として、黒石ねぶた祭りの未来についてどう向き合っていくのか、主催者である青年会議所とどのように連携していくのか。私は、議場において何度も申し上げておりますが、さらなる観光化や開催日程・運行コースを含めた今の黒石に合った祭りのあり方を見直し、検討する時期に、もはや来ていると思っております。

そこで、まずはことしの出陣台数についてと現在の開催日程について、本市としてどのように考えているのか、そして当市の描く祭りの将来像について、あわせてお伺いいたします。午前中の答弁と重なる部分がございますが、御答弁をよろしくお伺いいたします。

次に、学校開放についてお聞きします。

来年4月、市内小学校の適正配置が完了します。それに伴い、現在、学校開放で体育館や校庭を使用している利用団体には、今後、大きな負担がかかると思われまます。

そこで、まずは、現在の学校体育施設開放利用団体数と、平成29年度に新黒石中学校への統合により廃校となった東英・六郷中学校を利用していた団体を含めた現状についてお聞きします。

また、8月28日、令和2年度からの体育施設開放利用希望に関する学校体育施設開放利用者団体会議が開かれましたが、私も担当課の方にお申し、会議へオブザーバーとして参加させていただいたところではあります。改めて会議当日の様子についてお知らせください。あわせて、担当課として把握している問題・課題を含めた適正配置後の対応についてもお聞かせください。

最後に、閉校後の体育施設の利用についてお聞きします。

3つ目の学校開放に関する質問に関連した質問となりますが、担当課が異なるため、4つ目の質問として通告させていただきました。

小学校適正配置後の学校施設については、教育財産から普通財産になると聞いております。また、これまでの議会一般質問においても、閉校後の学校施設については各地区で協議し、利活用がなされないときには売却の方向で考えているとの答弁であったと記憶しております。

しかしながら、普通財産となった後でも、売却が決まるまでの間、引き続き学校体育施設を利用することはできないものか、また、学校体育施設利用ができないのであれば、代替として、スポーツ交流センターやスポカルイン黒石、運動公園などの市内体育施設を、これまでの学校開放における同じ条件で使用することはできないものか、あわせてお伺いいたします。

一市民一スポーツを掲げる本市として、学校開放を利用しているスポーツ団体には、ぜひとも積極的に御支援していただきますよう強く要望し、以上、壇上よりの質問とさせていただきます。御答弁、何とぞよろしくお伺いいたします。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。まず、市民運動会でありますけれども、本当に御苦勞様でした。三上議員、そして佐々木議員におかれては、綱引きのときには顔に血がのぼるくらい力を入れたあの姿が、今でも目に浮かんでおります。本当に楽しいひと時でありました。また、気候的にも、テントの中に入ると寒いくらいで、外に出るとちょうどいい気候で、多くの市民の方々にも接していただいて、できればたくさんの市民が参加していただけるような運動会にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

私からは、閉校後の体育施設の利用について答弁させていただきます。

学校適正配置化後の空き校舎につきましては、閉校後に地区協議会との意見交換会などを行い、利活用を検討していくこととしておりますけれども、利活用の方針が決まるまでのグラウンドの貸し付けは可能だと考えております。

少年野球などについては、スポーツ振興のためにも、公共的団体の公共的な使用目的として取り扱わせていただいて、無償貸し付けで対応ができるものと考えております。

閉校後のグラウンドなどの利用につきましては、維持管理に要する経費も考慮しなければいけませんけれども、一市民一スポーツを広め、スポーツに親しめる環境づくりのため、施設の有効活用方法を検討してまいります。

スポカルイン黒石等の話もありましたけれども、まずは今ある施設を有効に活用していただく、そのほうが今利用していただいている方の安心にもつながるのではないかなというふうに考えておりますので、利用者にもそのような不安を与えないように、我々もこれから努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、津軽伝承工芸館と黒石ねふた祭りについてお答えいたします。

まず、津軽伝承工芸館の管理状況についてですが、平成30年第4回市議会定例会で津軽伝承工芸館の指定管理者の指定の議決を受けて以降、2月から毎月1回、指定管理者と制作工房入居者が集まる工房会議を開催し、館内の清掃や敷地内の環境整備に関して意見交換をしてまいりました。

改善に向けた取り組みとしましては、清掃徹底のため毎日2回の館内巡回チェック、古くなったのぼりの撤去や施設裏側への防護柵設置などを行っております。

次に、運営状況について、過去5年間の来館者の推移ですが、津軽伝承工芸館の来館者数カウントは、売店などのレジカウントと修学旅行やバスツアーなど事前予約のあった団体客数を合計して算出しております。

過去5年間の来館者数は、平成26年度が10万1486人、平成27年度が11万1789人、平成28年度が9万6970人、平成29年度が7万6396人、平成30年度が7万7344人となっております。

平成28年度から来館者数が減少している要因として、平成28年3月に北海道新幹線が開業したことに伴い移動時間が短縮され、これまで取引のあった団体ツアーや修学旅行が、北海道からの方は青森を通り越して岩手・宮城方面へ、関東・東北地方からの方は青森を通り越して函館方面へ向かう傾向にあることが大きいと分析しております。

先ほど三上廣大議員から指定管理料の金額がありましたが、実際には、年度協定の段階で指定管理者がさらに精査し、津軽伝承工芸館が4954万円、津軽こけし館が537万8000円で年度協定を結んでおります。

次に、黒石ねぶた祭りの台数についてですが、今年度は53台で、うち人形ねぶたが4台となっております。今後の見通しにつきましても、公益社団法人黒石青年会議所で現在意向調査を行っておりますので、今後わかってくると思います。

次に、黒石ねぶた祭りの日程についてですが、7日間の開催で現在は行っておりますが、2日間を合同運行に、5日間を個別での運行、もしくは各地区の合同運行に当てております。2日間の合同運行につきましては、黒石ねぶたの特徴である参加台数の多さ、あるいは御幸公園に一堂に会することで迫力、華やかさを体感でき、また、それぞれのねぶたの違いも楽しめるという機会、そして、各運行団体の自由裁量を発揮してアピールできる機会が両立しているバランスのとれた日程であり、伝統を引き継ぐ運行体系だと市では考えております。

次に、黒石ねぶた祭りの将来像についてですが、黒石ねぶた祭りの運営は、公益社団法人黒石青年会議所が主体となり取り組んでおります。その主体的な活動は、大変とうといものだと捉えております。今後も中心的役割を担っていただけるものと考えております。

市としましては、黒石ねぶた祭りが市の伝統と文化を継承する祭りであり、地域コミュニティを形成する上で最も貴重な財産であると認識しております。今後も主催団体である公益社団法人黒石青年会議所と、将来に受け継いでいけるよう、黒石ねぶた祭りの運営について協議を重ね、支援してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、3番の学校開放についてのア、イのうち、

最初にアの利用団体数と現状についてお答えいたします。

現在、利用している団体は延べ55団体、人数は延べ1200人となっております。

学校適正配置に伴う状況ですが、平成29年度は、六郷中学校を利用していた4団体が追子野木小学校等を利用することとし、平成30年度は、上十川小学校を利用していた2団体が六郷小学校等を利用することで調整を図りました。また、平成30年6月からは、黒石中学校第2体育館を新たに体育施設開放校に加えて、現在、市内9小学校1中学校の計10校で実施しております。

次に、イの統合後の対応についてお答えいたします。

去る8月28日に、現在、学校体育施設開放を利用している団体の皆さんと、令和2年度の利用について協議いたしました。会議の中で、学校体育施設開放は市内4小学校1中学校の5校で実施することを伝え、4月に実施した利用希望調査をもとに開放校ごとに利用調整の話し合いをしていただき、大方の利用時間と利用場所がまとまったところです。

このことから、再度、年内に会議を開催し、利用団体の皆さんの御理解と御協力をいただきながら、よりよい事業となるよう、来年度に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 理事者の皆様、御答弁ありがとうございました。

ちょっと順番を変えまして、3番の学校開放についてから再質問に入りたいと思います。

今、教育部長からも御答弁がありましたとおり、先ほど壇上でも申し上げましたが、私も28日の会議に出席させていただきました。さまざまな意見、また、厳しいお言葉も頂戴していたように思っております。その場にいらっしゃった課長さん、また、職員の方も、文化スポーツ課長さん、大変だったように見ておりました。

しかしながら、実はその後、担当課から、現状のほとんどの団体が何とか調整をつけて、令和2年度からもこれまでと同様に活動ができるという報告をいただきました。ただ、ある1団体だけ、小学校の野球チームなんですけど、調整がついていないと。これはまた4番目の質問にも関連しますのでここでは深く触れませんが、大変、担当課が頑張っていたいたと思っております。利用団体の皆様からも、いろいろと融通をきかせていただいで親身になって対応をしてくれたと、お褒めの言葉も頂戴しておるところでございます。先ほどの工藤和行議員ではございませんが、私もその点は花丸をつけさせていただきたいなと思っております。

今後とも利用者さんのために、こういう言い方をすれば何ですが、学校適正配置は市の都合

で行ったものでありますので、それで御迷惑がかからないように、何とかこれからの対応もしっかりやっていたらなと思っております。これは、提言であります。

次に、4番目の閉校後の体育施設の利用について、再質問いたします。

市長から大変ありがたい、また、心強い御答弁を頂戴いたしました。先ほど言ったある1団体、小学校の野球チームなのですが、普段は中郷小学校の校庭を使っているということで困っていたわけですが、今の市長の御答弁をお聞きしまして、皆様、大変喜んでくださることと思っておりますし、また、大会を目指して頑張っている子供たちも大きな励みになるかと思っております。何とか一つ、御対応をお願いしたいなと思っております。

そういった中で、1点だけ再質問をさせていただきたいんですが、これは総務課の担当かと思えます。教育財産から普通財産に移行する期間があるかと思うんですが、その移行する期間は、大体どれくらいかかるものでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 本来の事務处理的なものもあります。かなりの書類添付等々ございますが、4月1日以前から準備を進めたりすることによって短縮が図られる部分もございますので、今回は事前準備等を進めていって、できるだけ速やかに移行を終えたいと考えているところでございます。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 今の部長の御答弁も、大変ありがとうございます。とはいえ、短縮しても移行期間が幾らかはあるということですが、その間は、まだ教育財産のままであるかと思えます。教育委員会と横の連携を図っていただいて御対応いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 常に市民目線、市民の立場に立っての行政運営を行うこととしておりますので、役所の都合を振りかざすことなく早目早目に手続を終えまして、まずは地区協議会等々の意見交換会を始めることなど、やるべきことを着々と進めてまいりたいと考えてございます。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ありがとうございます。利用団体さんと子供たちのためにも、何とか頑張ってくださいと思います。それでは、3番目、4番目の質問は終わり、今度は、黒石ねぶた祭りの再質問に移ります。

まず、アの台数については今お聞きしました。これからまた来年の祭りにかけて減ってくる団体さんもあるかとは思っております。私としては、できるだけ情報収集していただいて、

台数が今後どれくらい減っていくのかも、担当課でも調査できるのであればしていただきたいと思うんですが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 先ほども答弁いたしました、今現在、青年会議所さんで来年度の運行について問い合わせしている状況です。もう少ししたら情報が来ますので、それを把握していきたいと考えております。台数について、市で独自にやることは考えておりません。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） わかりました。次に、日程についてでありますけれども、御答弁ではバランスのとれた日程となっているということでありました。私は地元が東地区でありますので、東地区の合同運行の話をしてしますと、10台のねぶたを出しております。これは何とか格好がつくような形なのかと。

実は、西部と中部地区の合同運行にも足を運んで見させていただきました。西部地区が御幸公園、中部地区はスポカルイン黒石の敷地の中で、それぞれ、たしか5台くらいしかねぶたが出ていないと思っていました。始まってからあつという間に合同運行が終わってしまって、外から見に来た方には、「これで終わりなの」というような声を漏らしている方もいらっしゃったのも事実です。

そしてまた、これまでも質問の中で言わせていただいたんですが、1週間もある中で、例えばきょうは休み、何だったら2日間休んで隣の平川市のねぶたを見に行ったりとか、昔に比べると町内回りとか何も無い、合同運行以外は余りねぶたを見なくなったなという寂しい思いもしておりますし、そういった声も聞かれます。これはひとえに、台数の減少が一番の要因になっていると私は考えております。以前にも質問はしているんですが、担当課としては、そういった部分の問題意識をお持ちになっていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まず、台数の減少についてです。黒石市はもともと台数が多く、人形と扇が混じりあったというのが一番の特徴であります。市としても、台数が減少していくことについては危惧しており、現在、前ねぶたに助成しながら子供の育成をしたり、民間でも、青年会議所さんでは正調ねぶたばやしの講習会をしていただいたり、ねぶた灯籠が風物詩になっていたりします。また、今回が第3回となりましたけれども、黒昇會とNPO法人横町十字まちそだて会でねぶた絵コンクールをやっており、小学生たちが黒石市の伝統の文化である黒石ねぶた祭り触れてそれを表現していく、力をつけていってるということで、それが黒石市だけではなく、市外、私が見たところでは鱒ヶ沢町とか青森市からも黒石のねぶたに興味を持って参加していただいているという、そういう民間の活動もあらわれています。午前中に答弁

した中でも、今回は1回だけかもしれませんが、同年代の方の動きもあると。

そういういろいろな運行形態とかもありますので、市としては人形ねぷたに助成を行ったり、黒石市のねぷたのよさとかを、小さな子供ときから触れる機会を多くして行って、人間形成を図っていきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ちょっと私の聞きたいことと違うんですが、私がお聞きしたいのは、要するに、ほかの市町村や県外からもお客さんが見に来ていると。お客さんがふえることはいいことだと思うんです。1週間もねぷたをやっているのであれば、じゃあ3日に行ってみようか、4日に行ってみようかという場合もあろうかと思えます。そうした際に、現状を申し上げると、昔に比べて本当にねぷたも運行していない状況です。祭り自体、やっているのかやっていないのかわからないのが現状なんです。それに合わせて観光に来てくださったお客さんに、何だこんなもんかという誤解を与えかねないような——これも結局は台数減少が一番の要因であるんですが、そういうのも考慮し、この後の将来像についてという部分に絡んできますが、しっかりこの日に黒石市のいいねぷたを全部見せてやるんだというふうな日程の組み方、イベントの組み方も、そういった部分での日程の見直しも必要ではないかと、一つの可能性として申し上げているわけでありまして。その辺についてはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 私は、ねぷたの出陣式の挨拶でも話させていただきましたけども、黒石市のねぷた祭りはコミュニティです。このコミュニティが、結果的には伝統文化を継承しつつ維持されることにおいて、最終的に観光資源になるということは、私は、大変喜ばしいことだと思っております。ですので、極端に観光化という議論で考えるべきものとは、またちょっと違うのかなというふうに考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 今、市長からもお考えを聞かせていただきました。

そうすれば、ウの将来像についての再質問をいたします。今、市長から御答弁いただいたものを踏まえた上で再質問させていただくんですが、市長が、こみせまつりの開会式で今と同じような内容のことを、伝統文化をしっかりと守っていくことが一番大切なんだとおっしゃっていたのは、私、記憶に残っております。しかしながら、台数減少はこの先も——黒石市の人口推計で、何十年も先、20年後、30年後先には人口が2万人台になっていくと出ております。これをなだらかに食いとめていくのか、また、人口をふやしていくのか。今、そのために皆さん一生懸命取り組んでいらっしゃる、さまざまな事業をやっているわけでありまして——前もお話ししましたが、今、主催者である青年会議所さんと行政側が、将来像についてお互いにどこま

で踏み込んだ話し合いをしているのか、私はここが一番大事であろうと考えております。まず、青年会議所さんと本市と、年間でどれくらいのペースで会議を行っているのかをお知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まず、青年会議所さんとは、祭りの準備や運行に関する情報共有ということで、9月6日にも開催されたねぶた運行責任者報告会に出席しました。その折にも、運行に関する皆さんの意見も聞いております。今回、私の聞いているところでは、運行に関する分については、牽引の場所について、増設してほしいというお話があったとのことでありました。市では、運行に関する集まりの都度に入っていくってお話は聞いております。台数をふやすための取り組みや前ねぶたの助成についても青年会議所さんと協議を行い、ねぶた絵師の後育成という点で、前ねぶたにも助成金を出していきましょうというふうに、育成に関しても青年会議所さんとは話をしております。

これまで運行の方々にもアンケート調査をしていますけれども、今回、運営の日程についてまでは具体的に、これまでも出てきていた経緯はないと聞いておりますが、今後、深く運行者のほうに、運行に関しての具体的な将来に関して、同じくアンケート調査し詳しく調べた後に、青年会議所さんと話し合っていきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 了解しました。青年会議所でも恐らく誇りを持って、黒石ねぶた祭りを毎年成功させるぞということで頑張っているんじゃないかと思うんですが、一方で、本市と同様、台数減少に対する不安であったり、この台数減少により将来どういった影響が出てくるのか、祭りを維持していけるのかという、そういうプレッシャーも実際かかっていると思うんですね。なので、どうしていくかも含めて、青年会議所さんのほうに、できればこれからもっと本音で、腹を割った話ができるように、将来についてどのように、どんな不安があるのか、どうしていきたいのかも含めて、これからも実のある会議や協議をしていただきたいなと思っております。ねぶたに関しては、以上であります。

最後に、津軽伝承工芸館について再質問いたします。

まず、管理状況について4点ほど再質問いたします。

まず1点目。この管理状況の中にある、周辺の、よく私に苦情が入るのは、景観の部分です。中もそうですが、外側の草が生えてる部分などの草取りが行き届いていない、また、破損した箇所も直されていないというような事実がいまだにあります。

実は私、月に二、三回くらい津軽伝承工芸館に見にいっております。監視するのではなく、あくまでも津軽伝承工芸館の中を楽しみながら見させていただいているんですが、事前に担当

課には写真も資料として見せております。私の言ってる周辺の景観整備については、何としても改善していただきたいと思っておりますが、現状と今後についてお知らせいただきたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まず、敷地内の草刈りについては、これまでも工房会議などでも話題となり、その後、指定管理者が早急に実施し、その後も巡回し、確認し、対処しております。また、津軽伝承工芸館へ向かう落合大橋周辺ロータリーの道路と歩道の草刈りについても、市の管理で対処しております。

また、以前から景観上好ましくないと言われていましたエアコン室外機、フードがつぶれている部分があるんですが、こちらも今年度中に改修する予定としております。

また、細かな、階段のブロックとかにつきましては、市が直せる部分は直しています。あと、一部直っていない部分につきましては、破片とかはまだ散らかっているようですので、すぐ片づけるように指示しています。人の目につく部分、よく通る部分を特に重点的に、不快な思いをさせないように、気持ちよく施設を利用できるように、指定管理者に指導しております。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 前向きな御答弁をいただいたと思っております。何とか今後とも整備のほうをよろしく願いいたします。

次に、文学碑探訪という看板がずっと立ったままになっているんですが、貼ってるもののがれや、実際に中身も何が書いてあるのかもほとんどわからない状態になっております。この看板を何とかしなきゃいけないなというふうに感じた次第であります。担当課としてはどのように把握してますでしょうか。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） あの看板につきましては、我々も現地を確認しております。御指摘の看板につきましては、当時、教育委員会と市がコラボし、文学碑の部分を回遊していただきたいということで設置したものです。ただ、確認したところ老朽化も進んでいるということで、今後の活用法は、文学碑の情報を更新するのか、それとも、ほかの案内板への転用をするのか、あるいは撤去をするのか、教育委員会と協議しながら、今現在、検討しているところでございますので、もう少しお待ちいただきたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） わかりました。細かくなってしまうんですが、これは同じ敷地内ということで御勘弁いただきたいんですけども、津軽伝承工芸館及び津軽こけし館の共有の駐車場スペースの、特に津軽こけし館の前に大変状態の悪いプラスチックの椅子とテーブルがそのまま

置かれている上に、後ろにテント2張りが、年から年中、張ったままになっています。どのように活用されているのかも私はわかりませんし、出せば出している分、傷むわけですよ。ということで、私もずっと心配していたんですが、この間見たら、テント2張りのうち1張りが片づけてあって、いいほうのテントに椅子とテーブルも状態のいいものが置かれて、休憩スペースとして新たに直されていました。それについては、私自身は大変いいことだなというふうには思っておりました。その辺は私も目にしておりますので、答弁は結構であります。

次に、足湯についてです。足湯も実際に掃除が行き届いていないというような御指摘も頂戴しますし、私自身も中に足を入れてみたり手を入れてみたりと実際に確認しています。どうも掃除はされているんですが、まだまだ、掃除の機械の問題なのかやり方の問題なのかわかりませんが、どうしてもお客さんが足を入れるには若干汚いと思われる部分もあったりします。また、どこが一体足湯スペースなのか。お湯が入っていない場所もありますし、百人足湯とうたっているのに、実態に即していないというようなこともあります。こういった部分もこれからの改善点になっていこうかと思っておりますが、その辺、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 足湯の清掃は私も何度か高圧洗浄機で洗っている状況を見ているんですが、温泉という特殊なものなので、成分があってなかなか落ちない分もあるということで、今、温泉の成分に応じた清掃方法を専門業者に相談しているところです。毎日清掃をしているんですが、今後、清掃の仕方自体を、もっときれいになるような形で行いたいと考えております。

また、百人足湯につきましては、今後、お客さんの利用頻度も見ながら、拡大していけばいいのか、そこら辺を含めて、今後の検討課題にさせていただきます。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） わかりました。次に、先ほどこれらの景観管理も含めて工房会議がことしから開かれているということですが、少しこの工房会議の中身について、詳しくお知らせいただきたいと思えます。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 工房会議につきましては、月1回ペースで開催しております。毎回、指定管理者であります株式会社ツガルサイコーの社長さん、津軽伝承工芸館館長、各工房入居者の代表者が出席しまして、情報共有のために市も入って会議を開いております。

会議では、最初に株式会社ツガルサイコーから、当面の津軽伝承工芸館及び津軽こけし館でのイベント開催情報、修学旅行などの団体ツアー客の予約状況等を報告しております。その後、館長の進行で各工房入居者の意見・要望等を聞き、その事項について意見交換を行うとい

う方法で行っております。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） わかりました。この工房会議が、津軽伝承工芸館をよくしていく方向に向かう会議になることを私自身は望んでおりますし、また、先ほど来申しております景観の管理が、中に入っている工房の方にも影響が出るわけです。景観を見て、これだと汚くてだめだと、これだと入れないという方もいるかもしれません。それがそのまま中に入っている工房の皆様、また、経営されている会社さんにも影響が出ようかと思っています。そうした際、工房と経営者側との間にあつれきなどが生まれてしまうというのが、私は一番心配しております、そういったものを解消して、工房に入っている方と経営者側とが一緒になって、ともに頑張っている環境をつくっていくためにも、充実した工房会議を今後も頑張ってやっていただければなと思っております。これは、提言であります。

最後に、イの運営状況について再質問いたします。先ほど、来館者の推移についての答弁で、減少の要因には北海道新幹線の影響があるということを挙げておりました。確かにそれもあるんだろうなと思うんですが、それだけではないと思うんですね。減少の要因としては、先ほどアで申し上げたようなこともありますし、また、1点ちょっと気になったのが、カウンターの仕方なんですよね。どのようにお客さんをカウントしているかといったら、先ほどの答弁でいくと、まず、バスとか予定の決まっている観光客の方と、レジカウンターで、要するにお金を使った人だけしかカウントされていないと認識したんですが、それだと利用状況を把握できないんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 来館者数のカウンターの仕方ですが、遊園地や動物園のように入り口にゲートがあって正確な来館者数を把握できる施設とは異なり、津軽伝承工芸館は誰でも自由に敷地内へ入ることができます。来館者一人一人をカウントするのは、非常に難しい構造の施設となっております。そのため、現在の来館者数のカウントは、予約団体の人数とレジカウンターとしております。

このレジカウント方式には、買い物をしないお客様はカウントされないとか、逆に複数の買い物をした客は二重にカウントされるとかという問題もありますけれども、観光統計における入込数の推計においては一般的に用いられている調査手法でありますので、市としては問題がないものと考えております。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 私個人は、ちょっと問題があるのかなと感じております。今、この施設においては、新しく5年間、再スタートしたわけですがけれども、いつ行ってもお客さんがいない

ときのほうが多いという、私自身もそういう印象を受けております。これからの経営努力で、いかにこの施設を人が集まるような施設にしていくかが必要だと思っています。そのためにも、ただ見に来るだけの人、ただ中に入っただけの人でも、正確に、全てカウントしていく必要が、今後の改善に向けてあろうかと思っています。

例えば、ちょっとにわか知識なんであれですが、通常は入場券を発行しますよね。入場券はお金を払って券を買ったりするんですけども、例えば、それを券売機ではなくてボタンを押すことによって券が発券されて、それに中でお買い物をするときには使えるような割引券がついてくるとか。もちろんそれには人も一人つけなければいけないとかもあろうかと思えますけれども。とにかく今はお客さんに来ていただいて——また、私の希望として、津軽伝承工芸館が外から来る人だけではなく、地元の人たちにも道の駅みたいな感覚で活用していただける施設になるのが一番いいなと考えておりました。そういった部分も含めて、このカウントについては少し方法をお考えいただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 景観の整備につきましては、順次、日々やっていかなければいけない。ただ、カウントについては、現在、我々の求めている指定管理の仕様書は、一人一人数えていくように、人員が張りついてやるようになっておりませんので、今後、簡易にできるものがあるのかどうか、指定管理者のほうとも——本当は受付みたいなのが、広い、人が歩いているところを向いていけば、事務所で見ながら仕事ができるんですが、そういう事務所でもないで——どういうふうにしたら簡易にできるのか、指定管理者と話をしていきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） よろしくお願いいたします。最後の質問になります。来館者数のカウントもそうですが、来た方にどういった施設運営が好ましいのか、どういうふうな施設にしていけばいいのかも含めて、アンケートの実施をこれまでやったことがあるのか、それとも例えばこれからやっていける可能性があるのかも含めてお伺いしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 現在、津軽伝承工芸館には、来館者の意見を聞くための投書箱を設置しているんですが、余り利用されていないみたいです。まずは、この投書箱を皆さんの目につきやすい場所に移動するなどしたいと思います。あともう一つ、今、皆さんホームページとかが見ますので、ホームページに意見を書きこめるようなものとか、やはり利用者の意見を聞くことが大変重要だと思いますので、それをまた方策に反映する。意見収集の仕方については、これから有効的なものを検討し、実施していきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。また、来館者アンケートのみならず、ぜひとも市民の皆様からも、津軽伝承工芸館に対するお声だとかアンケートの実施も、今後、考えていただきたいなと思ひております。

今回の質問に際して情報開示請求させていただいて、さまざまな津軽伝承工芸館に関する資料も取り寄せたところでもあります。これからも、津軽伝承工芸館をよくしていくために引き続きの質問、そしてまた、私自身も頑張つてまいりたいと思ひております。私の質問は、以上であります。

◎議長（工藤和子） 以上で、3番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 暫時休憩いたします。

午後 2時54分 休 憩

午後 3時10分 開 議

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番北山一衛議員の登壇を求めます。12番北山一衛議員。

登 壇

◎12番（北山一衛） 本日最後の登壇になりました、新自民・公明クラブの北山一衛です。

9月に入り涼しくなると思ひきや、残暑が続いております。先日上陸した台風15号は、関東地方において停電、交通機関の運休、倒木、家屋の損傷などの甚大な被害をもたらしました。いくら災害に備えようとも、一つの大きな天災には、人力のはかなさをつくづく感じさせるものがあります。一刻も早い復旧を望むとともに、今、農繁期を迎えようとしているこの時期、津軽地方に災害が起こらないことを切に願うものでございます。

8月19日から20日にかけて、全国若手市議会議員の会OB会研修会に参加してきました。

初日の研修は、「つくばエキスプレスの沿革と現状について」と題し、首都圏新都市鉄道株式会社参与兼経営企画部長 小泉誠様から講演をいただき、鉄道整備と宅地開発を一体的に行い、田園地帯から宅地化されていく様子を肌で感じた次第であります。その後、つくばみらい市長 小田川浩様から、つくばみらい市の概要、魅力、6つのみらいビジョンの講演をいただき、当市と似た農業を中心とした町であることを感じつつ、鉄道により宅地がふえ人口も微増であり、将来のまちづくりの明るい展望を感じたものであります。

二日目の研修は、株式会社クボタ筑波工場にて、「クボタにおけるスマート農業への取り組み」と題し、クボタ特別技術顧問 飯田聡様から講演をいただき、工場長 神原裕司様から会社の概要等の説明をいただき、その後、トラクターの自動運転の実演、生産ラインを見学し、

実りある研修でありました。この研修会で得たことを参考にしながら、今回の質問を行いたいと思います。

それでは、通告に従い質問に入ります。

最初は、黒石 I C ロジスティクスクロッシングについてであります。

東北自動車道黒石インターチェンジを活用し、物流の最適化を図り、地域産業の活性化を目的とした黒石 I C ロジスティクスクロッシング、通称ロジクロの整備が進められております。内容は、第 1 期として、期間は2017年度から2021年度までの 5 年間、敷地26ヘクタールのうち、10万1213平方メートルに 5 社の企業の誘致が計画されております。

私ども議員側に当初説明があった計画に対し、計画敷地面積が大幅に拡大されたこと、進出企業の入る敷地の場所などが変更になっております。また、計画エリアの26ヘクタールに対し、第 1 期計画では残地がおよそ15ヘクタール近く、また、国営浅瀬石川二期地区土地改良事業工事が迫っている中、今後はどうなるのかが心配されます。そこで、以下の 2 点をお尋ねいたします。

1 点目は、現在、ロジクロに伴う道路、上下水道、進出企業の造成工事が進められております。現状の道路、上下水道整備状況と進出企業の整備状況、今後の道路等の整備計画と進出企業の整備計画、あわせて農振除外、農地転用の予定についてお尋ねいたします。

2 点目は、第 2 期以降の計画について、今後の方向性をお尋ねいたします。あわせて、現時点で他企業からの問い合わせがあればお知らせください。

次に、今年度に行われた黒石市議会議員選挙、青森県知事選挙、参議院議員選挙についてであります。

ことは、統一地方選挙と参議院議員選挙が12年に一度重なる亥年選挙の年であり、あわせて青森県知事選挙が行われた年です。選挙、選挙、選挙と、関係者にとっては、大変お疲れであったと察するものであります。統一地方選挙前半戦は青森県議会議員選挙、結果は無投票当選。後半戦は市議会議員選挙、定数16人に対し17人による戦い、投票率は58.60%。青森県知事選挙は一騎打ちの戦い、投票率は40.08%と過去 2 番目の低さ。参議院議員選挙本県選挙区は三つどもえの戦い、投票率は42.94%と過去最低でありました。

インターネットを使った選挙運動の解禁、市議会議員選挙においては選挙用ビラ配布の解禁、18歳からの選挙権に変更になったにも関わらず、いずれの選挙においても投票率が低調であったと感じます。

そこで、以下のア、イについてお尋ねいたします。

アとして、投票率についてであります。今年度に行われた各選挙における投票率が、前回の選挙と対比してどうであったか、この結果を踏まえ、どのように分析しているか、お尋ね

します。

イとして、開票事務についてお伺いいたします。

1点目は、開票事務の効率化を図り、開票時間を短縮していただきたいとの観点から、各選挙において票が確定するまでの開票時間は、前回と対比してどうであったか、また、事務の改善点があったかどうか、お尋ねいたします。

2点目は、開票事務を一般の若手にも担ってもらい、選挙への関心向上を図っていただきたいとの観点から、今回の各選挙での登用があったかどうか、お尋ねします。

3点目は、市議会議員選挙の投票時間の繰り上げ、短縮について検討していただきたいと考えますが、所見をお尋ねします。

次に、当市でのスマート農業の可能性についてであります。

農林水産省では、2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践することを目標に、2019年から農業現場でスマート農業技術を実際に導入して、その効果を実証する2年間のプロジェクトを全国69地区で開始しました。これは、現在利用可能な最先端の技術を、地域の課題に応じて導入するものとなっており、輸出米産地形成のための超低コスト生産や中山間地域の特色ある米づくり等につながることを期待されております。

当市の主要産業である農業において、将来的にスマート農業は必要不可欠であり、今後の動向、行政の働きかけ、相談窓口、自動走行用の農地基盤整備、ICTの基盤整備を進めるなどの環境整備が必要になってくるものと考えます。

そこで、お伺いいたします。

1点目として、当市でスマート農業を取り入れるに当たり、課題と現状についてお尋ねいたします。

2点目は、当市でのスマート農業の方向性についてお尋ねいたします。

3点目は、当市においてスマート農業にかかわる取り組みがあればお知らせください。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴、ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 北山一衛議員にお答えいたします。私からは、当市でのスマート農業の可能性について答弁させていただきます。

農業分野では、全国的に担い手の減少や高齢化の進行などによる労働力不足が深刻な問題となっており、当市においても同様の問題があります。

特に、農業現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、

人手の確保や省力化などによる負担の軽減が重要な課題となっております。

市としても、農業現場における作業の省力化に加え、農業の競争力強化や新規就農者への技術継承などを進める上で、ロボット技術やICTなどを活用したスマート農業の実現に期待しているところであります。

しかしながら、スマート農機の多くは高額で、導入への負担は大きく、新規就農者や中小規模農家が購入するのは難しいため、本格導入は進んでいないのが現状であります。

今後は、さまざまな現場で導入可能なスマート農業技術が開発されると思われましても、大規模農家だけでなく、中小規模農家や高齢農家、条件不利地における利用など、農業者のニーズに合った技術が研究・開発されるよう国に働きかけるとともに、最新情報を入手できる環境や相談体制の充実を図っていきたいと考えております。

次に、当市での取り組み状況についてですが、今年度、2件の大規模農家が水稲圃場における「ピンポイント農薬散布システム」の実証実験を行っております。

この技術は、あらかじめ飛行経路を入力したドローンが、自動飛行により、圃場の画像撮影を行い、その画像を人工知能が解析し、圃場内の雑草の種類・分布域・葉齢を割り出し、雑草に有効な薬剤を導き出した後、必要な箇所にだけドローンで除草剤散布を行うものであります。

また、1件の大規模農家圃場において、石川県産業技術センター、株式会社オプティム、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の3者が国からの支援を受け、「ドローンによる湛水直播栽培」の実証実験事業を行っております。この技術は、従来の散播とは異なり、1フライト、15センチメートル間隔で4条の直播が可能で、モーターのプロペラを利用して表土へ種を約5ミリメートル程度打ち込むことで、発芽条件に重要となる湿度が維持できるものとなっております。

市といたしましても、スマート農業の普及に向けた知識と活用方法の習得に関する各種研修会などを開催するなど、環境の整備に努めてまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 私からは、北山一衛議員の2の今年度の市議会議員選挙、県知事選挙、参議院議員選挙について、投票率についての中の、各選挙の投票率比較と分析についてお答えいたします。

各選挙の投票率の比較では、今回の市議会議員一般選挙の投票率が58.60%で、前回選挙の65.72%から7.12ポイントの減。次に県知事選挙の投票率が36.02%で、前回選挙の41.29%から5.27ポイントの減。また、参議院議員通常選挙の投票率が40.26%で、前回選挙の53.71%か

ら13.45ポイントの減となっております。

次に、分析ですが、年代別ではいずれの選挙においても20代以下の投票率が40%を下回っており、18歳、19歳、20代の平均で、市議会議員一般選挙が34.99%、県知事選挙が21.43%、参議院議員通常選挙が23.07%と、若年層の投票率が低い傾向にあると分析しております。以上であります。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、黒石ICロジスティクスクロッシング（以下「ロジクロ」という。）についてお答えいたします。現状と今後ということで、インフラと進出企業の整備状況と今後の整備計画及び農振除外、農地転用の予定、今後の開発計画と企業からの問い合わせについてお答えいたします。

ロジクロのインフラ整備状況ですが、市道については、令和2年度までに国道102号交差点から南側へ全体延長430メートルを整備する計画としております。今年度は、昨年路盤工事をした部分を含めた360メートルを完成させ、来年度は残り70メートルを施工し、完了する予定となっております。

上下水道については、昨年度は水道管を270メートル、下水道管を280メートル整備しており、今年度は水道管188メートル、下水道管181メートルの施工を予定しております。今後は、進出を予定する全企業が上下水道施設を利用できるよう、立地企業の動向に応じた整備を進めていく予定となっております。

ロジクロに進出を予定している企業は現時点で5社となっており、紅屋商事株式会社は既に着工しております。その他の4社につきましては、現在、農業振興地域農用地区域からの除外申請手続中であり、許可後、引き続き農地転用や開発行為などの法的手続を進める予定であります。

進出企業の状況についてですが、紅屋商事株式会社においては、来年4月に稼働開始予定の物流センターに加え、2期計画として食品加工場の併設と本社研修施設を建設する予定であり、これらが完成すると、製造から保管までの新物流体制を構築した、スーパーマーケット業界で県内初の一体型ロジスティクスセンターとなる予定です。その他の4社につきましても、来年度から土地造成に着手する予定であり、令和3年度以降、順次、物流施設等の建設工事を進める予定であります。

今後の計画についてであります。同エリアは国営浅瀬石川二期地区土地改良事業の受益地内であり、平成31年3月31日をもって受益面積地が確定しております。以後、事業完了後8年間は農業振興地域農用地区域からの除外、いわゆる農振除外が原則不可となり、農地開発は大きく制限されております。現在、他県での事例等の情報収集に努めるとともに、新たな開発手

法を検討しているところであり、今後も、ロジクロが物流拠点として発展していけるよう当市に合った開発手法を引き続き検討し、国や県と打ち合わせを重ねてまいります。

企業からの問い合わせ状況についてですが、進出企業を除いたこれまで市に問い合わせがあった業種及び件数は、製造業が5件、物流関連企業が5件、計10件となっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 私からは、今年度の市議会議員選挙、県知事選挙、参議院議員選挙について、イ、開票事務についての御質問3点にお答えいたします。

まず、前回と今回の開票時間の対比と開票事務の効率化についてお答えいたします。

開票時間の対比についてであります。今回の市議会議員一般選挙では、開票終了の時刻が22時26分で、前回の開票終了時刻の22時44分から18分早くなっております。次に、県知事選挙では、開票終了の時刻が21時45分で、前回の開票終了時刻の22時3分から、同じく18分早くなっております。また、参議院議員通常選挙では、開票終了の時刻が23時00分と、前回の開票終了時刻の0時10分から70分早く、いずれの選挙においても前回選挙に比べ、迅速かつ確実に実施されております。

開票事務の効率化についてであります。各選挙において事務従事者へ事前にマニュアルを配付し、票の仕分けや区分棚の表示の仕方、判定や集計方法など、担当する役割について把握していただき、さらには、担当者間で情報を共有し、検討を重ねながら開票の効率化に努めております。

次に、一般からの開票事務従事者の登用状況についてお答えいたします。

一般からの登用状況についてであります。開票事務は不注意による誤りが許されないこと、さらには、効率化を図っていかなければならないことから、市では事務に精通している市職員に開票事務をお願いしており、一般の方を従事者に登用しておりません。

次に、投票時間の繰り上げについてお答えいたします。

投票時間の繰り上げにつきましては、公職選挙法第40条において、「選挙人の投票の便宜のため必要があると認められる特別の事情のある場合または選挙人の投票に支障をきたさないと認められる特別の事情がある場合に限り、投票所を閉じる時刻を繰り上げることができる」とされておりますが、投票所の投票時間を繰り上げることにより、時間内に投票ができないなど支障をきたす恐れもあるため、繰り上げについては慎重に検討してまいります。私からは以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 御答弁ありがとうございました。それでは通告に従って、順次、再質問をしてきたいと思います。

1番目のロジクロに関して御説明がありました。大体、今の内容は把握しました。質問の中でもちょっと触れましたけれども、当初、議員側に説明したのは五、六ヘクタールだと思っていました。その下のほうに進出企業が2社入る予定が、新しく変更になってからは、今、道路をつくったところの向かい側に2社入ったわけですね。何でそうなったのか、経緯をお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） この区域の拡大につきましては、市道を有効活用しようとしたためです。最初は、市道をつくったインターチェンジ側の片方だけを区域として設定しておりましたが、市道を拡幅して整備したので、両側を使って企業を多く呼び寄せたいということで区域変更をしており、その後、市民説明会を開き、ホームページ等にも載せている状況になっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 今、10万余ヘクタールの土地が決まって、これから動き出そうとしております。ただ、この計画用地は26ヘクタールあるということで、向かいに2社来て、その上が残地になってあくわけなんです。将来的にそこが虫食い状態にならないかどうかを心配するわけですけども、市の考え方はどう考えていますか。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） まず、現在の進出企業の用地を選定した経緯ですが、インターチェンジの出入り口部分から半径300メートル以内は、農地転用を原則許可できる第3種農地となっております。この区域から、企業の要望を確認しながら用地を選定しております。

農業振興地域制度や農地転用許可制度など農地開発の許可要件として、一団の農地に支障を及ぼさないよう、土地利用の調整を図ることが求められていますので、企業が取得を希望する面積の意向を確認しながら、虫食い状態にならないように企業の場所は決めておりますが、南側の大きくあいている部分につきましては、先ほども言いましたが、浅瀬石川土地改良事業が入ってきてますので、今現在、大きな制限がかかっております。そちらにつきましては、今後、開発手法を研究しながら区域の拡大を目指していきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 今、質問したのは、Cの南貨物自動車さんが入るところの上なんです。そこを将来的にどう考えるか、お聞きしたかったんですけども。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 場所で行くと、市道を拡幅した部分の国道側の西側部分については、我々、企業誘致の段階で企業さんから用地の希望を聞いていましたが、たまたまその部分を希望する業者なかったという意味でそこがあいているというだけです。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） わかりました。あとちょっと心配されるのが、今後、2期以降の計画はまあどうなるかわからないということですが、今進出する企業の下に小屋、りんご園があるわけです。それを市ではどのように捉えているか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 計画区域内にりんご園や建物があるが、今後の支障とならないかということですが、将来的にさまざまな条件がクリアして開発可能となり、具体的に企業さんが進出したいという希望があった場合は、それぞれの土地の状況に応じて、補償も含めて交渉をしていくことが想定されます。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 話を変えまして、今、国営浅瀬石川二期地区土地改良事業工事が入ってきますけれども、先ほどの説明では、ことしの3月31日現在でそこが確定して、8年間は手をつけられないということであります。国営事業に対して、各農地に対して賦課金が発生してくるわけですね。あと、転用を除外することが、この26ヘクタールの中でできるのかできないのか、もう一度、御答弁をお願いしたいと思うんですけれども。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 3月31日で土地改良事業の受益地が確定しております。原則、農地開発が不可となっておりますが、それについて全国的な事例として、いろんな計画を策定すると、そこから除外できるようなものもございますので、そこら辺を今現在、調査・研究しているところです。賦課金につきましては、3月31日時点で進出企業が確定して所有者の同意も得た農地、現在の5社が入る部分ですが、こちらについては受益地から除外しておりますが、そのほかの土地につきましては、賦課金の免除にはならない状況になっております。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 本当に残念な話であります。農家にとってはちょっと痛手だなということで、本来ならば、この辺も早くから検討材料にしてもらいたかったのが本音であります。ただ、仕方ないということでもあります。

これに関連して、農地中間管理事業で貸付した農地が結構あると思います。皆さん農地を貸して機構収益協力金をいただいておりますけれども、これは10年の縛りがあって、10年以内に

それを売買すると、もらったお金全体を返済しないといけないということがありまして、この協力金に関してはどうなのかということをお尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 浅瀬石地区は、農地中間管理機構を介した10年間の農地貸借契約が重点的に実施されている地区であります。制度上、自己都合により契約を解除した場合などは、協力金の返還規定がもうけられています。ただし、ロジクロにおいては、今回、民間事業者と地権者との直接売買となっておりますけれども、黒石市が策定したロジスティクス戦略に基づく誘致企業であることから、農地中間管理事業による機構集積協力金の返還対象とはなりませんでした。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） この辺はありがたいと感じるものであります。あと、2期以降の関係で、当初は黒石インターチェンジから直接ロジクロに乗り入れるという計画がありました。それに関して、今後どのように変わっていくのか、お知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 高速道路への直接乗り入れですが、隊列走行及び自動運転による輸送の効率化に対応する整備につきましては、道路管理者である東日本高速道路株式会社や国土交通省との十分な検討・協議が必要となります。

国が平成29年に策定した物流総合施策大綱では、高速道路における後続無人の隊列走行の実現に向けた事業環境を整備していくと示されており、国土交通省や民間企業各社それぞれにおいても実現に向けた実証実験などが着々と進められているところであります。

当初の予定のとおり、国の物流施策へ迅速に対応できるよう、引き続き最新の情報を注視しながら、今後も整備実現の可能性を調査してまいります。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） ロジクロに関しては、以上で終わります。この事業は本当に成功させないといけない事業であると思いますので、市として、皆さんの気持ちを酌んで、今後、順調に進むことを願うものでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、選挙に関して、1番目のアとして、投票率に関してはわかりました。今回の選挙は全体的に低調であったということで、特に若年者層の投票率が悪いということは、黒石市ばかりではなく全国的な傾向であると思います。ただ、選挙管理委員長さんが4年前に委員長になったときに、改革していくんだという意気込みを感じたわけでありまして、投票率を上げていただきたいという観点から、何か上げる施策が、委員長さんの中でいろいろ問題があると思いますけれども、あれば一言お願ひしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会委員長。

◎選挙管理委員会委員長（山田明匡） 県の選挙管理委員会の講習会、東北ブロックの選挙管理委員会の会合が年に1回、必ずあります。そういう場でも投票率の悪さを問題にして、いろいろ議論し合ってます。これという部分の結果は、いくら講習会に出てもなかなか私もつかめません。

私が4年前に選挙管理委員会委員長になったとき、東京の明治大学の友達から、「津軽選挙の委員長か」という言い方で、明治大学の同期、40年くらい前になるんですが、まだ交流してまして、そういう部分で津軽選挙は大分有名であったんですよ。私も十四、五年前までは市議会議員を10年間くらいやらせていただきました。当時はもう少し積極的に、投票率が60%から70%はいかないかな、大体そのような投票率だったんです。私が一人で反発を食らえばだめなんです、その時々政治の話題か、小泉進次郎さんみたいなその地区のスターがいれば、投票率が上がるんじゃないのという部分は言えるんですけども、皆さんの前でそんな言い方もおこがましいんですが、できるだけ投票率を上げるように頑張っていきたい、そのように思います。よろしくをお願いします。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 本音に近いお話をいただきまして、ありがとうございます。今後とも今の思いを酌んで、投票率向上について頑張っていきたいと思えます。

次に、若手の登用をしていなかったということで、以前、この問題について質問したことがあって、登用しているのかなと思ったんですけども、登用されてなかったことを残念に思います。セキュリティ上の問題で難しいところがあるのかなということを感じたのですが、ただ、開票場とかは登用していると。若いかわからないかわからないということでもありますので、これに関して提言です。ぜひとも若い方々を、関心のある方々を登用していただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、投票時間の繰り上げに関しまして、先ほど公職選挙法第40条と聞いたんですけども第41条の間違ひではないですかね。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 私どもの調べたところでは、今のところ第40条ということでありました。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） この中には、特別な事情がないとだめだということが載っています。他で、県議会議員選挙とかで繰り上げしているところはあります。特別な事情があるのかないのかはわかりませんが、やってるところはあるんです。これに関しても今のところある程度の批判も

あるということで、よしあしがあるというのが現状であります。私が今言いたいのは、8時に選挙が閉まるということで、この6時から8時までの投票率、7時から8時間までの投票率はどのくらいあるのか、お知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 私どもの手元にあるのが、18時から20時までのデータになっているんですけども、そちらで御紹介させていただきたいと思います。今回の市議会議員一般選挙では、投票日当日の18時から20時の投票率が3.46%となっております。人数にしますと1001人となっております。有権者数は2万8915人です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 18時から20時までは3.46%と。今、期日前投票が大分普及してまいりまして、当日の19時以降の投票率が大幅減ってきたということは、全国でも同じような傾向にあるということで、県議会議員選挙をこの理由から1時間繰り上げて19時までにした自治体もございますので、これを今後の検討課題にさせていただきたいなど。今すぐどうのこうのではなくて、今後の検討課題にさせていただきたいと思いますがどうでしょうか、お尋ねします。

◎議長（工藤和子） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（高橋純一） 今、御提言いただいたところでございますが、現在市の投票率が低いという状況では、選挙管理委員会としては、かなり慎重に検討していかなければならないという検討課題とさせていただきます。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） ありがとうございます。なかなか難しい問題であります。

次に、スマート農業に関してですけれども、市長さんから御説明がありまして、これは黒石市でも取り組んでいるということでもあります。実際に御説明のとおりであります。私がここで言いたいのは、これからスマート農業をとり入れるに当たって、市が窓口になっているいろんな情報収集を図っていかないといけないと思います。そしてまた、機械を入れる基盤整備も必要ですけれども、この辺に関しての市の考え方をもう一度お伺いしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） まず、普及推進の部分、窓口の部分からお答えいたします。

スマート農業の普及・推進ということで、昨年から黒石市青年農業経営塾であります夕学講座のカリキュラムに取り入れ、現在、その講座を開いております。

その内容ですけれども、先駆的な取り組み事例や機械メーカー及びIT企業による先端技術の開発状況などを紹介し、参加者の皆さんについては、スマート農業に関する知識や活用方法

の習得に努めているところでございます。

普及拡大、本格的な導入は、一応自由、なかなか難しいということではありますが、市の農林課も窓口となり、今後も制度的課題に対し国などへ働きかけるとともに、質の高い講座を開催するなど、スマート農業の本格的な現場実装に向けた環境の整備に努めたいと考えております。

基盤整備の部分ですけれども、畦畔除去とか大規模な区画にした上でスマート農業を活用することで、より一層の効果が出るものと思います。基盤整備の部分についても、市でも積極的に取り入れて、スマート農業を受け入れられる状況・態勢を整えていければと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） この基盤整備は、国営浅瀬石川二期地区土地改良事業工事が来て、この中には余り入っていないわけです。計画。主にこの辺で行われているのは、県費単独事業で行われているということですので、これからは県を通して、県と一緒に研究をしながらやっていくことも大切かなと思います。今後の方向性として県・国と一緒に連携しながら、地元のスマート農業について取り組んでいただきたいと思います。これは要望でありますので、以上で終わりたいと思います。御答弁、ありがとうございました。以上で終わります。

◎議長（工藤和子） 以上で、12番北山一衛議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 本日はこれにて散会いたします。

午後 3時57分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年9月11日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 工藤和行

黒石市議会議員 工藤俊広